

昭和五十年九月二十五日發行

萬葉學會

上代特殊仮名遣とは何か……………森重敏(一)

黄葉片々

東歌の国名判明歌相聞の配列

について……………辻憲男(四)

書評

橋本達雄氏著

『万葉宮廷歌人の研究』を読む……………井村哲夫(三)

報告……………(五)

會員名簿補訂……………(六)

萬葉

第八十九號

昭和五十年九月

第八十八號目次

阿騎野の歌二題……………吉永登

「風をだに恋ふるはともし」私攷……………長谷川信好

分間の浦考……………友松孝行

王勃集と平城宮木簡……………東野治之

中臣祐春筆萬葉集斷簡について……………濱口博章

豫告

萬葉學會會員名簿



# 上代特殊仮名遣とは何か

森 重 敏

## 目 次

- 一ノ一 加重音イの音声—音韻性
- 一ノ二 切れ続きとしてのイの音節緊締
- 一ノ三 イの音形式性と文法形式

一 四 〇

- 二ノ一 |オへの過程としてのウ—ア—オ|
- 二ノ二 |オに対するウ・ア・オ|
- 二ノ三 |オにおけるウ・ア・オとイ・エとの二系列
- 二ノ四 |ウとエ・エ|

四 元 三 七

- 三ノ一 イの加重と母音転換
- 三ノ二 イの癒着と遊離
- 三ノ三 イの背後と周辺

三 三 三 元

- 四 ひらがな以前

四 四

上代特殊仮名遣とは何か

一ノ一

おおよそ文法上、語といわれるもののうちで、品詞として体言、ことには名詞と名づけられる語、たとえば「花」は、原理的には「花よ。」ないし「花や。」といった呼びかけの、いわゆる喚体の文において、「よ、や」という、呼びかけの対象をまさしくそれであるとする作用、わかりやすくは一種の命名作用、あるいはその命名作用を包んで余りある命名主体のそれへのいわば詠歎、のその対象として成り立つ。そのとき、「よ、や」は品詞として助詞、用語の厳密な意味における係助詞である。

ところが、その係助詞が、「よ、や」という言葉の形にあらわれず、いうなれば無形のままに維持されるという、一層無限定的なありかたのままにとどまることがある。通常それを感歎符「！」であらわすが、そのような「！」としてのありかたにおいては、「よ、や」的な作用—詠歎は、その思いを、ほかならぬ対象「花」のその音形



式、ハナのなかに籠めるといふ形でそれなりの限定を求めるといふ方向をとる。「よ、や」の形をとるときには「花」の「花」たるその意味に向う思い入れが、そこでは、ハナという音形式の上に、その時々微妙に多様な音色音調を加重しつつ発声される。そのような音色音調が一樣に限定された音、いふなればイとして、当のハナに加重されるという、現代ではいささか思い及びがたいことが、実に現象した時期がわれわれの國語にあった。上代特殊仮名遣とは、まさしくそこにその太初をもつものであると考えられる。

「花」という語のそれなりにまとまった意義の全一性は、それがそこにあらわとなる音形式にあつては、ハ・ナという二音節のその順次連続の発声だけで十分に維持されるのであるが、そこにあえて、その二音節の一体性、一箇の名詞—語としての全一性を強調すべく、ハナの各音節にイを加重し、たとえば、ハ<sup>イ</sup>ナ<sup>イ</sup>、あるいはハ<sup>イ</sup>ナ、さらにはハ<sup>イ</sup>ナ<sup>イ</sup>と発声しつつ、二音節全体の一層の緊密化を図るといふのである。一樣化されたイには、一樣化したという形式性において、もはや思い入れの多様な微妙さはない。むしろ、多様の一様化、個の徹底から普遍への転通において、イは籠める思いのその意味になお有縁的につながる声を純然と無縁の音へと抽象しつつ、一般的には意義というものとこれも同じく無縁な関係にあるところの音形式というものとしての音節の、その引締め、という機

能に結晶する。イは「よ、や」の具体的な思いの対極として、思いの意味から切り出された音となり、「花」におけるハナという音形式に加重される。それはまた、「よ、や」に外切する音として「よ、や」自体の音形式ヤ・ヨにつながる限り、本来ヤ行のイ列音相当でありつつ、しかも、そのヤ・ヨから超出した音としては、純然たるア行母音の音価をもつであろう。その最狭、最前舌の音相も、音節に加重してそれを緊縮するという機能におのずから相應しい。以下、記号としては便宜iを用いる。

ハ・ナの順次連続の発声には、実は、たとえばナの音節をハの其れよりも高く調音するといういわゆるアクセントが、イの加重などということ以前の自然さで随伴した。ハナの全音節は、ナの高調という部分をもつことによつてハの低調部分をもつことになり、その两部分の相対的な際立ちにおいて全体—ハナという全音節の一体性をあらわにする。そしてそれが、「花」の意義の全一性に対応することはいうまでもない。とすれば、イも、語の音形式、その全音節の緊縮という機能において、アクセントに通ずるものである。ただ、アクセントは音節への量的な加重であり、それだけに語に生得の普通性をもつが、イはそれ自体一つの質音として、音節へのことさらな加重であつて、上代國語だけの特殊な、まさに上代特殊仮名遣の現象として終始したものである。



ハナをたとえばハナイとすることは、ことさらな、あえてのことである。イの加重は必須のことではない。事実、ハナにはその加重は行なわれなかった。かりに行なわれてハナイの形になることがあったとしても、そこに生ずるナイないしその韻(ai)は、したがってどこまでも臨時の合成であり、ナのaに戻るか、國語音韻の時代的にも不変に一貫してきた五十音図的体系に組み入れられて、ネないしエ列の母音となって安定するかのいずれかになるほかないものである。事実、たとえば「天」のアマは、アマと、アマイを経てのアメ。とに、平安朝以後は落着いた。また、アマはアマイとなることによってその「天」の核義を変質させられることはない。それは、アクセントが、ハナのナを高く調音することによって、「花」の意義をむしろ十全なものにすることはあっても、損なうことなどないことに通ずる。その限りで、マイないし(ai)は、語の意義の識別に關与する音韻であることはできず、アクセントと同様に音声に属する。われわれがマイ―(ai)の音を知らず、それをメ(e)として扱って、なお大過なきをえていることもここに理由がある。

(ai)を組成するa、ア行母音の音価をもつものという限りでのiは五十音図的音韻体系の内にそのあるべき位置を占めるが、合成された(ai)ないしマイなどはその外である。特殊仮名の乙類の音価は、特にその韻たるい、わ、ゆる、母音について、イ列のキ・ヒ・ミのはi、

上代特殊仮名遣とは何か

i、i、エ列のケ・ヘ・メのはei、ae、æ、éi、オ列のコ・ソ・ト・ノ・ヨ・ロ・モ〔ホ〕の、ないしオ自体のはö、ø、oなどとくさぐさに推定されているが、音価はそもそも音韻の音声的实际面であつて、ただちに、体系組織をなす理念的な音韻ではない。平安朝以後にあつても、たとえばöの音価の「お」、ieの音価の「え」等々は實際に存したであろうが、そのことと、音韻オ・エなどが五十音図的ア行のオ列音・エ列音として理念されたこととは別次元である。ii、éi、öなどの音韻としての母音が、いわゆる甲類のアイウエオ五母音のほかに、しかもそれらと對等に並び、都合八母音として上代に存したのではない。上代の母音は、特殊仮名の組成分たるものをも含めて、もとより、音価からして甲類とされている、特殊ならぬ普通の母音、音韻としてのアイウエオ五母音であつた。上代國語に關して特殊仮名を扱う場合には、したがって、その合成音聲は甲母音という普通の音韻とイ(i)という特殊な母音相當の音聲とに、原則的には分析して見られるべきものである。

ハナの語はその語末音節がア行五母音のいずれでもありうるから、(ai)だけでなく、(ii)は無意味として別にするとしても、(ui)・(oi)のすべてにわたる。(ai)のエ列乙類、(ui)のイ列乙類、(oi)のオないしオ列乙類が現に實現した所以は勿論ここにある。ëという形での乙類もありえたであろうという推定説の本来の根拠も、(ei)にあ



るのでなければならぬ。しかしながら、それらイ加重の合成は、合成であるということ自体によって、積極的に音韻であることはできない。それは、たとえば現代語の諸方言における、カイ(貝)の  $\varepsilon$ 、 $a\ddot{e}$ 、サムイ(寒)の  $y$ 、オモイ(重)の  $\omega$  などと同質の合成音声である。さきに挙げた乙類のくさぐさの推定音価も、その合成性においてはこれらと別のものではないであろう。そして、ここで重要なのは、たとえば現に紙面に打たれた一点を、その幾何学的な、位置だけあって大きさは無いという眼で内視せず、すでに打たれた以上は多少の大きさをもたざるをえないその大きさを、いたずらに観察するというようなことにも似た音価推定、ないし推定音価そのものではなく、そのような音価の音声へと実現される、音韻としての  $a \cdot u \cdot o$  とイ、ないしそれが意味する本質であるのでなければならぬ。

しかしながら、他方、イはもともと係助詞「よ、や」と不可分の関連にあったし、その対象たる語の意義の全一性に全音節の緊締という機能でかわるものである以上、かつ、それ自身母音相当という音節性をもつことからしても、極限形式的には意義と無関係であることもできない。その限りで、アクセントもまたそうであるように、イも音声ながら、語の意義の識別に参与する音韻の性格を帯びることのできる原理にあり、事実なにかはその性格を具体化する

こともある。乙類において通常甲母音といわれる音韻と合成される音声イは、そのような音韻性の限りで、乙類の音節を総合的に一つの音韻と見なすことを許す契機ともなるものである。この間の消息に乙類仮名のすこぶる微妙な性格の存することは、十分に注意されなければならぬ。また、乙類は甲類とともに、すでに幾多の詳細な研究が示すように、音節結合など音形式に関する法則をもっている。体系をなす音韻だけでなく、音声もが法則をもちうることは、これまたアクセントと同様であり、広くは言語の形式といわれるもの一般の自然の数でもある。主としては音声的なものであることと、それが法則をもつこととは、何ら矛盾しない。いわんや乙類は、甲類とともに音韻性にもわたるものである、とすれば、そこにむしろ厳密な法則が見出されるとしても、それはそれでまったく当然のことである。

## 一ノ二

主としては漢字の中國音とのつきあわせから推定されてきた乙類のい、わ、ゆる、母、音、の、音、価、と、 $a \cdot u \cdot o$  にイが加重したものとしての  $(ai \cdot ui \cdot oi)$  の発音的实际とは、あたかもよし、大体においてよく適合すると思われるが、乙類が本来  $(ai \cdot ui \cdot oi)$  であったであろうことは、つぎのような、むしろ特殊な場合を含む二、三の例を



もって傍證もしうるであろう。

(ai)については、從來とも指摘されたタケチハタカイチ(高市)ナゲキハナガイキ(長息—歎)が挙げられる。これについては、タケ・ナゲがイチ・イキとの語複合以前すでに熟した音形としてあったであろうことなどを理由に、決定的な證とはなしえないとする異見もあるが、しかしながら、そのタケ・ナゲに熟した意義があったか、すこぶる疑問である。タケが嶽の意義のものとしてあったことは、勿論この場合無意味である。イキがオキ(息)であったかもしれないことも、あくまでも可能性にとどまる。ナゲシ(長押)はナガヘシ(長圧)であり、宛てられた「押」の字からオンをいうのは当らない。

(ui)については、サビシ(寂)がサブシからの転であり、そのビが、万葉の唯一例「佐夫之佐一云左必之佐」からはたまたまビ(甲)ながら、ワビシ(佗)などからの類推によれば本来ビ(乙)であった、とすれば、その明らかにウ(u)を含むブからイ(i)をかならず含むはずのビへの転にu-iが作られ、すなわちビ(ui)となつたであろうこと著しい、ということをして證とすることができる。

(oi)については、コヒシ(恋)が時にコホシといわれた、そのとき、すでにヒがuiであった以上、そのオ列化としてのホは、(ui)のuをoに転じてのoiによっていたはずである、ということをして證に

上代特殊仮名遣とは何か

求めうるであろう。ホもホ(乙)としてoiでありえたものである。

また、「費」の仮名がオホイシ(大石)をうつすために「於費異之」(神武紀)のように用いられたのも、中國音として「愛」(oi)と押韻しうる、したがってoiに近似のoeという韻をもつものであったからである(飯田利行『日本に残存せる支那古韻の研究』二九七頁)。「費」をヒの仮名であるとする一説も、ヒがoiに並びそのoをuに転じた(ui)であったことを前提とするのでなければならぬ。ただし、「於費異之」がオヒイシ(生ひ石)であることには意義上の無理がある。対する古事記の「意斐志」も、オホイシがオホシに約されつつも、そのホのoiが、イシのイ(i)の影響もあつて、iに近似の(ui)へと、それがoiに並ぶものであればこそ転じもした、その結果のオヒシ(大石)であると考えられる。

ところで、タカイチ・ナガイキ・オホイシは、二語の連接熟合においてたまたまその後項の頭に母音イがあつて(ai・ui)が実現したものにすぎず、乙類が(ai・ui)であったであろうことのわずかな傍證例のなかで、イが本来あえて加重されるものであるということをは消極的にしか示しえない特殊な場合であるにとどまる。これに対して、サビシ・コホシは、サブシ・コヒシの語幹末のu(ui)が(ui・oi)に転じたものであり、その転には、(ui・oi)のiを、u・(ui)のままでもよいながら、語尾シをも含む全一語の一段との緊



締のためにことさら加重されたイであることを見ることを許すものがあり、乙類が(ai・ui・oi)であること以外に直接そのi(イ)の機能を伺わせる、傍證として積極的なものをもっている。

イの機能を伺いうるであろう特殊な傍證例としては、なお、ワゴ  
 オホキミ<sup>1</sup>ハワガ<sup>2</sup>オホキミ<sup>3</sup>(我大王)ウマコリ<sup>4</sup>ハウマキ<sup>5</sup>オリ<sup>6</sup>(味織)  
 を引くことができるであろう。これは、二語の連接熟合によるゴ・  
 コが乙に実現していることから、オホ・オリのオがもと乙のオであったであろうことを逆推させる證例とされており、また、オホの場合、そのホが前述のようにホでありえたところからも、オ自体も  
 がオでありえたであろうことは類推しうるが、一方、オがすでに甲  
 乙混一の傾向にあった上代当時の実状に即するならば、この場合、  
 連接熟合はまずゴ・コ(○)として実現したが、オがもとオであ  
 った記憶が喚起もされつつ、全音節緊締のためにあらためてそれに  
 イが加重され、結果としては同じゴ・コ(oi)となった、とも考  
 えうる余地があるからである。

以上のような諸例を通してすでに考えられており、さらにいうまでもないながら、イの加重による緊締は、前節の「花よ。」のハナ  
 のような一語の上になされるという原理の展開として、アマイ<sup>1</sup>||ア  
 メのような場合だけでなく、二語の間、一語における語幹・語尾の  
 間といった、広く二項をなすものの、意義としてのまとまりに対応

する全一体化に及ぶものであるが、ここで重要なことは、そのような緊締が、これもアクセントが語と語との切れ目を表わす機能をもつことに似て、イが、加重する音節をその音節として明確に切り、まさしく一音節とするからこそ可能となるものであるということである。すなわち、イがそのように切ることに似て、一語は一語として明確に切れた一語となり、また、二項の前項末で前項をよく切るがゆえに、後項頭へ、後項全体へとよく続くのである。イは音節間の切れ、続きに機能する。イの加重によって乙類のあらわれた音節は、それが全体の中に位置するとき、その音節までを前項としそのすぐ次ぎの音節以下を後項とすることを示すといってもよい。タケチ<sup>1</sup>などやウマコリ<sup>2</sup>は、約音ということが加わっているのでケ・コなどにおいて前後を分かちあうことになるが、そのような場合はむしろ異例である。サビシ<sup>1</sup>・コ<sup>2</sup>ホシ<sup>3</sup>などのように、サブとシ、コフとシと、両項があるがままに分析されるのが通常である。

一語の語末音節にイが加重される場合、その切れ続きは一応切れただけに終るかに見える。アマがアマイ<sup>1</sup>||アメ<sup>2</sup>となるとき、アメはそのメにおいて切れる。しかしながら、実は、アメは単に切れるのではなく、かならず、たとえば「アメの」「アメ」と「地」などと、後の語に続く。むしろ、その続きのためにこそよく切るのである。例の「花よ。」にしても、それがかりにハナイ<sup>1</sup>となるとすれば、そ



れもハナ自身が一語としてよく切れて「よ」に続くという結果をもたらず。

アマ・アメにつけられてきた被覆形・露出形の名称は、アマ・アメが名詞であること、すなわち、文の文法における語であることを軽視させる嫌いがある。被覆形アマは「アマつ神」のように後続素をもち、たしかに被覆されているが、露出形アメは、アマとの相対においては露出的であるといえるにしても、そのとき、露出形が実には文においてあり、「の」などの助詞その他を、それらが言葉の形をとるとらないにかかわらず、かならず予想しているものであることが忘れられがちである。被覆形というときも、明確に文法上の観点からではなく、ただ語複合の前項となるなどの場合といった、かならずしも文の文法には自覚的でないところで扱われている。被覆・露出は、文法形式よりは音形式に注意を偏向させているといわざるをえない。

被覆形は非独立形、露出形は独立形などと考える人もあるが、これは文法上の語の独立―自立、非独立―依存ということと、用語の上では似ているが、非なるものである。アマが非独立であるとかアメが独立するとかは、文法上ほとんど意味をなさない。そのうえ、音形式の観点にむしろ率直な被覆形・露出形を、文法の立場にわたらせえているかのような曖昧さが、音形式と文法形式とのいずれを

見ているのか、模糊たるものにする恐れがある。アメは勿論のこと、「アマつ神」のアマも、文法上の語としては同じく名詞であり、等しく自立している。「アマつ」の「神」への連体は、「アマの原」のアマと対比してみるまでもなく、名詞の自立した範囲内における文法―構文的機能上の従属であるにとどまる。

アマ・アメの対立は、アメが音形式上、ことさら後続素へと深く続けるべくアマ以上に深く切るところに生じており、本来文法上のことではない。また、切るアメに対して結果的にはアマが続く形ともなるが、実は本来アマには音形式上の特別な切れ続きへの意図は働いておらず、アメにだけそれは働いているのであるから、そのようなアマ・アメの対立ということは、以下にも便宜しばしば用語にはするが、単に外形的なものであるにすぎない。さらに「アマ雲」「アマ照る」のように複合語の前項となる場合のアマは、これまた結果的には、「雲」「照る」との二項複合のために露出形ならぬ被覆形を特にとったといえることにもなるが、実は本来、音形式とは直接の関係はない、文法上の単なる複合であるにとどまる。そのアマは、たとえば「下雲」「下照る」の「下」という通常の名詞と文法上何らの択ぶところはないものである。

被覆形はしかしながら、その結果的に生ずるところの、続く形、複合のための形ということから、文法上の非独立―依存をもたらす



もした。すなわち、名詞を助数詞として用いる場合、たとえば「ミカ(日)」「むツマ(爪)」のように露出形 $\text{ケ}$ ・ツメならぬ被覆形をもつてすることのあるのがそれである。そこには被覆形が、前述のように文法上自立した名詞であるなかでの構文的機能上の従属性ということも一つの契機として働いていたであろうが、いずれにしても、カ・ツマの形はここで数詞語幹に対する語尾である助数詞のその依存性に対応している。後の第二ノ三節に閑説するフナ―フネ(舟) | トセ―トシ(年) のフナ・トセも、「やフナ」「ひとトセ」などとしてこれに準ずる。しかしながら、このような被覆形の文法的な非独立―依存化は、どこまでも露出形との結果的ないし外形的な対立から来たむしろ例外的なものである。これに対して、露出形、イの加重、つまり乙類こそ、それが後続素を前提して切るものであるだけに、その続くべきものをあえて欠く場合、積極的な意味で文法上の、その加重音節の依存をもたらしした。ノ・ト・ト | 「モ」・ド | 「モ」・モ・ゾ・コソ・ヨ・ノミなど、助詞という、助数詞以上に文法上本格的に非独立性の語が、しきりに露出の乙類の形をとるのがそれである。接尾語も、いずれかといえは助数詞よりは助詞に近い文法上の付属語であり、たとえば「見ら」の「ら」も口となるような乙類化が行なわれる。自身において深く切るそのイ加重が、続きを予想しつつそれを失うという形のなかに、自身の非独立―依存

化を果すことになるのである。

ちなみに、コ・ソといった係副詞、いわゆる指示代名詞、ないしはそれと同源と考えられる程度副詞 $\text{コ}$ ダ・ $\text{コ}$ キシ・ $\text{ソ}$ コバの類にも乙類化が著しいが、それには、それらが助詞、ことには係助詞、なかんずくはゾ・コソともより同根で、ただ助詞と副詞ととして対極的な文法上の分化関係にあり、かつ、従属的な構文的機能に働かざるということもあるが、前節の冒頭に述べたような係助詞「よ、や」におけると同じ思い入れが、指示するということの場合にはまたそれなりの質量であらわとなり、イの加重を積極的に促すといった消息もあつたであろう。なお、副詞といえは、状態副詞に、たとえばトドロニ・モソロモソロニなどのように、乙類のあらわれることがすこぶる多い。勿論、この種の擬音・擬声・擬態には、またそれ独特の思い入れがあるからのイ加重である。とともに、その音が意義と特に有縁的なこの種の副詞には、語として音と無縁的な一般の語とは異なる、一語としての脆弱さがあり、そのためにもイの加重による一語全音節の緊締の必要度が高かつたという事情もあつたのである。それは、無縁性の語における音節緊締のためのイのことさらなあえての加重以前の、そもそもからそれを必要とするほどの語の体質から来ていたものであるときえいうことができる。さて、右の助詞・副詞の類の諸例において、イの加重がなされる



音節の甲母音がおおた<sup>o</sup>であり、そのような(oi)のほかはわずかに(ui)で、(ai)はまったく見られない、という事実からもただちに察しられるであろうように、(ai)・(ui)・(oi)の音節緊縮力、あるいは後項への切続の深度は、この順に層一層と強く大きい。(oi)はことに強大であって、(ai)・(ui)と質的にも異なると見られるまでの現象を呈する。そのもっとも著しいのは、(oi)に限っていわゆる同一語根内に連続的にあらわれるということである。これを<sup>o</sup>の連音法則という人もあるが、その法則性の根拠は、(ai)・(ui)とは格段に異なる(oi)の、深く切るがゆえに続きを強く求めてやまないという性格に見出されるであろう。その深さ強さは、極言すれば、そこでは終ることのできない切りのなさとなる。最後のな(oi)も、(oi)である以上はさらに続く(oi)を呼び出す力動性にあるからである。たとえば

コト(言・事・琴) | コモ(薦) | ソコ(底) | ソノ(園) | トノ(殿) | ヨ  
ド(淀) | ココロ(心) 等々、ことには名詞に著しい(oi)連音語もこうして成立する。

そもそも、イの加重は、その対象が一音節のものである場合はその一音節にするほかないとして、数音節の結合体である場合にも、いずれも意義的まとまりのためのものであるから、対象が同一語根であるとき原則としてその数音節中の一音節だけになされれば充分である。同一語根内において(ai)あるいは(ui)としてすでにイの加

上代特殊仮名遣とは何か

重がなされている上にも、それに続いて(ui)ないし(oi)、あるいは(ai)ないし(oi)としてのイ加重がさらになされる、といった乙類同志の連続が現象しないのもそのためである。もっとも、(oi)はここでも特殊であって、その直後に(ai)・(ui)がさらに連続することがある。コメ(米) | ノミ(鑿)、さきの助詞ノミ、程度副詞コキシがそれであり、同じくコキダもコキダでありえた。しかしながら、これについては、(oi)が自身に続くべき(oi)の代りに、その(oi)に比べれば連続性においては劣る(ai)・(ui)の続くことを例外的に許容したものであるとすれば、その強力な連音の法則性にはもたらぬ一変容であるにとどまるということができる。しかも、これらの例外とても、語源的に確実なことはいえないながら、二語の複合であった可能性を考えうるものを含んでいる、とすればそれだけ、(ai)・(ui)を代りに続かせることさえも、(oi)の本性上本来は許容しないところであったといいうることになるであろう。

(oi)はまた、その音節が同一語根内においてア・ウ各甲母音の音節を排除し、それらとは共存しないという法則的な性格を特にもつたものである。これは、一方において、排除される側のア・ウの、オ甲母音をも含む、本来の音韻としての体系的な自己充足性が、むしろ自主的に(oi)を忌避するという法則的な性格をあらわしたこともあずかってのものであるが、それら甲母音韻とは異質で臨時的な



合成音声の(oi)は(oi)で、同じ(ai)・(ui)とは格段の差をもつ強力な、切即続の自己展開性を積極的にあらわしてのものであった。そして、その強力な積極性は、おおよそオ列音全体に、すなわちすべての行音にわたって乙類を成立させることにもなった。それは、古事記だけのといわれるモヤ、状態副詞トヲヲニとか次節に例するヲコとかのように、ワ行のヲにも及んだ。さきに触れたホ・オもそれであるが、なかんずく、(ai)・(ui)の場合とは異なり、子音を伴なわない母音そのものだけのオ(○)自体にさえ文字通りの(oi)が作られたというのも、その積極性の徹底したあらわれのひとつであると考えることができよう。

オ列に限ってイの加重が徹底的であったことには、甲母音○が、エ列(ai)・イ列(ui)のa・uの中舌性ないし前寄りの後舌性に対して明らかな後舌性にあり、それだけ最前舌性のイの加重は、結果的には合成されるなかでも、加重そのことを際立たせうという、発声上の事情もあつたであろう。また、(ai)・(ui)がカ・ハ・マ三行だけに偏したことにも、これはこの三行の子音の調音部位が、イの最前舌に接する歯ないし歯茎のあたりにその子音の調音部位をもつサ・タ・ナ・ヤ・ラの諸行とは異なり、後舌につながる軟口蓋か前舌外の両唇かにあつて、イの前舌部位と明瞭に処を異にしており、したがって、ここでもイが加重そのことを鮮かにしうるといふ発声上の事

情があつたと思われる。加重対象の音節の母音部に影響されるにせよ、その子音部に支配されるにせよ、そこに一貫するのはイの加重性の明確さへの期待である。そして、以上のようなイのありかた自体が、イの本来音韻ならぬ音声性をあらわに見せていることは付言するまでもない。

## 一ノ三

イは約言的には「花よ。」の「よ」の音化として「花」のハナのその全音節に加重されるといつてよいが、「花よ。」が喚体であり、喚体は文法上、述体を開くべき原理にあるということからは、同時に、述体の相・体・用にわたるあらゆる品詞のその諸音節に加重される、ともいいかえることができる。その品詞とは、喚体の「花よ。」以上に完全な形「この花よ。」における、「この」の相、「花」の体、「よ」の用という配置から、これまた原理的に明らかのように、相たるコ・ソ・コダなど係副詞をはじめとする副詞、連体詞、サビシ・コホシなどの形容詞と、体たる体言、ことにはアメ・コトなどの名詞、ノ・トなどの格助詞、ないしト「モ」・ド「モ」などの接続助詞、さらには接続副詞、また数詞と、用たる用言、なかんずくは動詞、トドロニ・トヲヲニなどの状態副詞、モ・ゾ・ノミなど係助詞をはじめとする助詞、さらには助動詞と、である。



しかしながら、あらゆる品詞の音節に対するイの加重は、一層厳密には、原理上品詞以前の、語核とも称すべきものにおいて始まるというべきである。たとえば、ワカ(若)は、形容詞ワカシ・動詞ワカユ・状態副詞ワカヤカナリなどの語幹ないし語根であり、そうであることにおいてワカクサ(若草)では連体詞そのものであり、ワクゴ(若子)の形でもそれであり、ワクそのままとしては、別かれる・別けるの意義で四活・下二活両様の動詞そのものであり、その連用形ワキ・ワケは、区別、別(姓氏)・戯奴の意義で名詞そのものであり、戯奴において明らかかなように、若と同根で愚鈍に通ずる意義のヲコに交替しては状態副詞の語幹、動詞ヲコツル(誘)の語根であるなど、ワカ<sup>ー</sup>ワキ<sup>ー</sup>ワク<sup>ー</sup>ワケ<sup>ー</sup>ヲコを通じて種々相を呈するが、ここに、文法上の品詞たる語、またその語幹、さらには語根がともに等しくそこにおいてあるところのものとしてのワカが、前節末に言及したいいわゆる同一語根でなければならず、結果的には、また事実上、すなわち語核であるにほかならない。それにもかかわらずあえて語核と称し直すのは、主としては音形式上のものとして立てられたのであろうが同時に「語根」の字を含み、文法形式上のものとしての語・語幹・語根のその「語根」との区別の明瞭でないありかたになるその称し方を避けるためである。

語核は語・語幹・語根の基底であり、文法上の概念であるとともに

上代特殊仮名遣とは何か

に、文法が語から語幹へを極限としてわずかに達する語根をさえ内へと超えるものとして、まただからこそ、そこでそれへと出るほかないところの音形式の上での概念である。語彙のないし文法的な意義機能と音とは、語核において不可分である。語核は、おおよそ意味というものがそこにおいて形を得る原理上の根源であるから、意義機能と音とがいわば同時に作られ、あるいは生れるところである。イがそのような意味と形との造成される語核に、それがひとつのまとまりであるとしてあえて加重されることがあるとすれば、それはイにとってすこぶる相応しいことであるといつてよい。それは、意味にかかわる点で極限形式的に音韻性をもちつつ、すでに語核の音節へのことさらな加重である点であらわに音声性をもつ。そして、そのような根源的なイの加重は、前節に述べた指示や擬音(声・態)における加重にも通じ、いな、それらよりも一層の本来性をもつての、造語過程への思い入れ、ないし成語の音節緊縮であるといつてよい。なお、その場合、甲母音はオへの加重、(oi)がやはり圧倒的である。ワカから見てその交替と右にいったヲコもそれであった。

語核は、厳密には、単にワカだけではない。同時に交替のヲコも、さらにはワカ<sup>ー</sup>ワキ<sup>ー</sup>ワク<sup>ー</sup>ワケ<sup>ー</sup>ヲコ<sup>ー</sup>の全体が一つの語核のあらわれである。語核はいうなれば機動するものであり、機動することにおいて存立する。そしてその機動は、文法上の語根な



いし語幹・語にあらわれるが、ただちに文法上の語の品詞としての活用であるのではない。イの加重は、語の語幹やさらには語尾にも、ワケのようにあらわれることがあり、語核におけるイの加重と紛らわしいべた連続にあるが、語としての活用におけるワケのケと語核の機動としてのワケとは混同されてはならない。しかもそのうえ、同じ一つのワカ・ワクが文における連体詞という語であるとき、その二形は相の品詞としてのいわば活用であるが、それとアマ・アメといった名詞の体の品詞としてのいわゆる活用とは範疇的にも別の質のものであり、さらにワカ―ワキ―ワケ―ワク―ワクル―ワクレのような用の品詞としての動詞のそ、い、わ、れるに、値、する、活、用、は、またそれらと異なる質のものであるといった、文法上の辨別もが、外見上一見してはべた連続の、語核から品詞としての語ないしその語尾への上になされなければならない。機動は活用、その相・体・用における三態の広義活用の原理上の太初といいうるにしても、前者から後者へが音形式の上ではまったく連続性にあるということをも根拠にして、文法上も自己展開するとか、いわんや、ワカが相の品詞でもあるということから体・用のワキ・ワク・ワケといった品詞が体系的に導かれるとか、などということとはできない。語核を形状言と称する人や辞書もあるが、そのときこの間の消息に曖昧さがなければ幸いである。形状言という命名に模糊としたところがあると

すれば、それは、被覆・露出両形を非独立・独立として把握することに通ずる、音形式と文法形式との雑糅から来ると思われる。語核が素朴にも同一語根といわれたところにも、この種の雑糅への傾向は免れがたく存したであろう。

同一語根や形状言やという雑糅が発生する禍根は、そもそもイが音形式に属するものであることを知らず、それを音として扱いながらも文法上のことにわたらせるといふ認識の混乱にある。しかもそのことは、イが接尾語であるとされるところにもっとも端的である。アメのイをアマにつく接尾語であるとすれば、それはアマという語に内在するその意義ないし機能が、アマ自体から分出したものでなければならぬ。接尾するとは、文法上そのような内在分出の相関関係をいうものだからである。たとえば複数の「ら」が名詞に接尾しうるのも、名詞自体に本来単複の数性があったことである。ところが、イは、接尾語というには特定の意義も機能も文法的には本来はない音形式であり、そのうえ、アマの内から出て接するのでなく、アマの外からその上に加重されるのであった。したがって、そのようなイをしいて接尾語と称するとならば、アマがアマという音形式を本有すること、それ自体によって、アマから分出しえた音形式としての接尾語であると規定し、「ら」のような文法上の通常の接尾語と区別し、しかも、いずれも内在分出の相関にあるという点



で両者を形式的にもあれ統一してみるならみる、という用意があつてのことではなければならぬ。

カイ(權)は、母音の音節あるいは子音と母音とによる音節が連続するならば後者が反復的に後に立つという上代國語の原則のなかで、後に立つ音節が前者、子音を欠く母音だけのイとなつてゐるといふ例外的な語であるが、カヂ(梶)からも類推できるであろうように、語核的なものとしてのカのもつおそらくはもと航の核義から出た權の意義の<sup>カ</sup>に加重されて、<sup>ケ</sup>ともなるべきでもあつたであろうそのイとしてのイが、加重されるべき音節の直後の位置にそのままの形でずれたものであらうと見られる。同時に、そのずれは<sup>カ</sup>に本有の音形式自体からの分出であり、その限りで音形式としての接尾語であるとも見られる。この二様の見方が可能な根拠は、そもそもは語の意義機能と音との有縁無縁にわたる不可分性にあるとともに、加重音声イの極限形式的には音韻性にもある。そして、その音韻性を強調すれば、<sup>カ</sup>イのイは、權の意義をもつ語<sup>カ</sup>イの、<sup>カ</sup>をい<sup>カ</sup>に<sup>カ</sup>も航からの梶の意義があり<sup>カ</sup>イ・<sup>カ</sup>ヂは同義と仮定しうる限りにおいて、<sup>カ</sup>ヂの名詞語尾である。しかも、<sup>ヂ</sup>はイとは異なり、通常の子音母音による音節になつており、それだけ音形式からも語尾らしさをもつてゐる。次節に例するように、名詞の或るものには、

この<sup>ヂ</sup>のような語尾をもつものが他にもある。

イは喚体「花よ。」の「よ」の音化であり、それがハナの音形式に加重し、いままたいわば逆に、それがハナの音形式としての接尾語となつてハナから分出した、と約言するとき、さらにそこに、喚体が「花は花だ。」であるという意味において主語「花は」と述語「花だ」との述体へと開く原理にあることを加えて考えるならば、イは、主語「花は」の体言―名詞「花」をまさしく体言―主語たらしめる、かつ、それ以外の意義機能をもたない、純然たる文法上の語尾という位置を占めるものとして見ることができるであらう。むしろ、名詞語尾としてのイは、ここに原理上の場所を得るといつてよい。ハナはハナイとして極限形式的に体言―主語以外のなにもでもないということを示したものとなり、通常「花」をまさしく「花」とするといふ、イと同じような意義機能をもつ係助詞「は」は、そのイと当然不可分的に、しかもそれにすぐ続いて「花」から分出する。勿論、「花」を体言―主語「花」とするためには「は」だけで充分なのであるから、ハナからのイ語尾分出はあえてなくともよい性格のものであつて、ここにもイの、すでに加重でなく分出となつてものことさらさがあらわれるものである。かつ、そのようなイの「は」との不可分連続性は、イが「は」からのいわば接頭語的な分出であると考えさせるものをもつてゐる。といふことは、



イが依然として係助詞「よ」と同類の、「よ」は終止の係助詞であるがそれに対する係りの係助詞のという、喚体から述体への開きにおける、その係助詞からの音声化、さらには極限形式的な音韻化であるということでもある。クブ（イシ）ツツイのイが、「クブツツイ、インツツイもち」（神武記一紀）の文法からも、カイ（權）のイとは異なり、ただちに「よ」「は」と同類の、ただしここでは主格ならぬ対格を含む係りの係助詞、「或るいは」その他にも見られる純然たる係助詞になっているのも、イと係助詞との不可分連続性によることというまでもない。

## 二ノ一

主語と述語との中核たる品詞、名詞と動詞とは、それらが「この花よ。」の中心「花よ。」の喚体から述体への開きにおいてあるために、イの加重の相・体・用にわたる諸品詞のなかで特に、一々対応的な組織をつくる。いま叙述の便宜上、動詞の活用の種類の方をもとにして、それに対応する名詞の方を求めるといふ形をとると、つぎのようになる。

四活は、未然形がア韻に、已然形がそのアにイを加重したエ(ai)になる。(aiはもちろんカ・ハ・マ三行の活用の場合のケ・ヘ・メ

であり、他の諸行では単純なエ(e)韻であって、しかも両者の間には已然形として何ら意義機能上の差異はない。ここには、(ai)の臨時音声からの一時的音韻化、ないし(ai)の混一化としてのeの音韻としての安定性が伺われる。なお、このような(ai)とeとの乙類―甲類関係のありかたは、後述する下二活の未然形・連用形における(ai)とe、上二活の未然形・連用形における(ui)とイ(i)においてもまったく同様である。また、オ(o)へのイ加重の、第一ノ二節に述べたような際立ちにもかかわらず、カ変の未然形ないし命令形の(o)が、それを単純なオ(o)と見なしても支障ない結果となるのも、同様のありかたを根拠としてである。

下二活は、四活の未然形のア韻にイを加重したエ(ai)を連用形ないし未然形とする。この場合のイの加重はすこぶる音韻性が高い。概論的にいって、たとえば前節のワク(別)のように、四活が意義上別かれ、として自動詞であるのをイの加重が別け、として他動詞的なものに変え、そこに明らかな意義の識別が働くからである。イの音韻性、(ai)の其れがもつともその極限形式性から深く実質をもつのは、この下二活においてである。また、下二活という動詞活用の一種類が四活の未然形のア韻をもとにしていること、ならびに、もとにして出来たものが同じく未然形でもあることは注意されてよい。後にも述べるように、四活、ないしその未然形ア韻はしば



しば乙類の問題を解く鍵となるからである。

下二活の已然形は(ai)ではなく、終止形のウ韻に、連体形の場合  
はルとなる、それと同類のレをつけた、ウル・ウレのウレである。

レは、これまた(ai)ならぬエ(e)韻であるが、ルとともに、前節  
の名詞カヂ(梶)のヂ、ないしカイ(權)のイのような形式的な語  
尾ならぬ、積極的な機能をもつ純然たる動詞の活用語尾である。す  
なわち、文を終止する機能に働くウ韻の終止形における述格性が、  
連体形のウルにあつては包越されて終止以上の広義連体の機能とな  
る。ルがそれ自身に含むウ韻は、止揚された終止形のウ韻をそれな  
りの形で見せていることにもなるものであり、また、そのラ行子音  
は包越止揚の発展的な変化を象徴するかにさえ見える。レは、終止  
形における述格性に対立するいまひとつの述格性への相関を予想す  
るところの、相関する以上はその対立の一項としての自身を他項か  
ら明確にすべく、積極的な自立をはかるといふ已然形の機能にすこ  
ぶる相応しい。それは、連体的な「此ノ」「我が」に対する自立的  
な「此レ」「我レ」のように、終止形述格性の句としてのまとまり  
への自立的な切れを示し、その明確な切れにおいていまひとつの述  
格性の句への続きという相関へと出ようとするものである。そのよ  
うな下二活の已然形ウレ韻が、四活已然形の(ai)に通ずることは明  
らかであろう。終止形述格を未然形アに仮借し、イの加重でまさし

上代特殊仮名遣とは何か

く切り、切ることに於いて続けた形が(ai)であると見うるからであ  
る。已然形はそこで句として切れるほか、事実しばしば接続助詞  
「ばハ」に続くものである。

いずれにしても、以上のような四活と下二活とは未然・連用・已  
然三形のアないし(ai)において一類をなすが、そのことは、名詞に  
おけるアマ・アメのそのア・(ai)のありかたに対応するということ  
ができる。

ラ変ないしナ変は、四活と同様に未然形ア、連用形イであるが、  
ラ変は終止形が特にイである。そもそも動詞の活用は、動詞の本質  
上、述格としていわゆるすわる終止形、音形式としてはウ韻をこそ  
起点とするものであるが、それに対して形容詞の活用は、終止形を、  
動詞に準じていえば連用形的な、イ韻にすえるものである。代表的  
にはそのイ韻の語尾シに端的なように、形容詞は本来、用の動詞に  
対して相の品詞の一つであり、したがって、修飾の逆述格に立つと  
ころに第一義があり、純然たる述格性の動詞のように述格にすわる  
ことは二次的な機能であつて、名詞にも転成しうる動詞のイ韻―連  
用形相当程度の述格力しかもちえない。動詞の積極的な活用に対し  
て、被修飾語に従属するだけに活用も消極的である。ラ変の「あり」  
は、用言たる動詞と二次的に用言たりうる形容詞とが通じてもつ存  
在、という根源的な意義と述格性の機能とを兼ねもつところから、形



としてほぼ動詞と同様の活用をもつなかで、特に終止形を形容詞に準ずるイ韻としたものである。このようなラ変には、またナ変もそうであるが、諸活用形を通じてイの加重はなく、単純でまさしく五十音図的音韻体系さながらの、基本的な母音転換があらわれる。ただしオ韻はあらわれないが、その理由は後述する。名詞においてこれに対応するのは、たとえばオキ・オク（奥・沖）ツナ・ツノ（葛・綱）イサ・イシ・イス・イソ（石・磯）の類である。

カ変は、未然形（oi）、連用形イである。その（oi）は明らかに四活の未然形ア韻の交替形である。さきの下二活における已然形が終止形述格ウ韻から出発する未然形ア韻に仮借しイを加重した、その未然形ア韻の重要性が、ここではア韻との交替という形であらわれたともいうことができる。このような動詞活用形のありかたは、名詞としてはキ（木）に対応を求められるであろう。キは（ui）であり、またケ（ai）となることもあり、ただちにイではないが、まさしくコ（oi）となるものだからである。なお、木はi・a・oの母音転換的三形をもち、しかもその各形に徹底してイを加重した、すこぶる特異な名詞である。日もカ・ケ・コとしてほぼ同類である。

このような木ないし日において、乙類というものが甲類母音韻へのイ加重音声であることの歴然たる形跡を見ることができようであろう。サ変も、カ変とほぼ同様である。未然形は一般には甲類エ韻に落

着いているが、もとソ（oi）であったことは著しい。これに対応する名詞は、木・日とほぼ同様の異例となるソ・セ（背）である。サ変の連用形はシであり、セとただちには適わない点も木のキとカ変の連用形キとのありかたに似るが、そのセはたまたまサ変の未然形セに適っている。

上二活は、第一ノ二節に挙げた形容詞のサブシ・ワビシ・コホシの例からも、起点たる終止形ウ韻にイを加重して未然形・連用形をなした形跡が著しい。そしてそれが、名詞としては、たとえばツク・ツキ（月）に対応することも明らかである。

上一活は、起点たる終止形ウ韻に、すでにして連体形・已然形のウル・ウレのその「ウ」ルが語尾としてついている。連体形のルに含んだ前述、包越止揚的な終止形機能を利用し活用したものである。このように語尾をつけて終止形という起点が成立するという上一活のありかたは、ヂやイヤのような語尾をつけて成立したカヂ・カイの類の名詞に対応するといつてよい。すでに説かれている通り、アシ（足）カミ（髪）トリ（鳥）のシ・ミ・リなども同種の名詞語尾である。ことにリは、さきの「此レ」「我レ」のレに通じもする。レも、それによって指示の作用ないし対象をまさしく指示された対象とするところの、すなわち、一種、名詞を名詞とする語尾に類するものだからである。



下一活は、クエル（蹴）の一語しかなかったといわれており、しかもこの語は下二活であつたらしい形跡もある。連体形クウルからわずかに終止形クウが考えられるためであるが、クウないしクエルという終止形ウ韻のその蕩揺したありかた自体、動詞の活用としては体質的に弱い。その限りで、名詞としては、何らの語形変化をもたない、通常の、量的には名詞の大部分を占めるものに対応する。

動詞と名詞との一々対応は以上のようなのであるが、ここにあらためて注意したいことは、第一に、動詞活用の起点が終止形ウ韻にあり、名詞に居体言として転成もする連用形にはないということである。その連用形が、四活の変種ともいえる下二活と活用の弱い下一活とを除き、つねにイ韻をもつことも、終止形を本来イ韻とし述格性も動詞より質的に弱い形容詞と通ずることである。名詞そのものの語尾も、語尾を特にとるとすればシ・ミ・リといったイ韻であつた。動詞の基本を連用形に置くことは、その述格性にすわるところに存する動詞の文法上の独自性を見失うことである。動詞を語彙として辞書に連用形で掲出してみても、その動詞としての意義ないし機能を納得するためには、やはり終止形に引直してみるほかはない、ということをごここで考えあわせてもよい。

前節、喚体から述体への開きにおける「花は」の名詞「花」をまさしく主語たらしめた名詞語尾イに対して、述語「花だ」をまさし

く述語たらしめる動詞語尾が、一応は当然類推的に予想される同じイ、連用形的なイ韻にはならず、動詞独自の終止形ウの韻となるのは、名詞による述語であるためにむしろ形容詞に近い述格性をあらわすことになつてしまふ「花だ」からのイでは、名詞や形容詞の其れとは別格に本格的な、すなわち、終止形として積極的に陳述すること、ことに独自性をもつところの、動詞の韻たるに足らず、動詞は動詞としてイ以上のウを求めるからである。「花よ。」は喚体の典型であり、一般にそれによつて主述の一致や開きを考へて支障ないのであるが、述語に関しては、名詞「花」によるものであつて動詞によるものでなく、むしろ、いまひとつの喚体の典型たる、形容詞「語幹」による「あな面白。」の型に近い性格をもつということに、ここでは注意を払うべきものである。

形容詞は、相の品詞として連体詞につながるその語幹に、ク活ではかならずしも必須でない語尾シにあらわな状態性の核義をすでに含んで成立すること、シク活の語幹には露呈するそのシにおいて明らかであり、ク・キの語尾も同じく相の品詞としての副詞語尾につながるものであるが、その形容詞がク活においてシ・ク・キの位置にとることのある、たとえば「高シ」「欲リ」のような語尾ミ・リは、名詞の語尾シ・ミ・リにあたかも音相を等しくはするがそれとは異なる独自の意義機能をもつて動詞連用形に準じ、しかも、その同



じ意義からも、また肝腎の終止形をもたない点においても、なお形容詞の語尾である。形容詞の動詞と異なるイ韻起点性は、このような特殊な語尾においても明らかに見ることが出来る。なお、「欲リ」は「欲ル」という終止形に対する連用形として終止形をもつ動詞であるのではなく、むしろそのような動詞「欲ル」の連用形から動詞終止形とは対しない特殊な形容詞へと転脱したものであること、付言するまでもない。

第二に、動詞の活用の典型が四活、ないしむしろラ変、さらにはナ変にあり、なかんずくはそれらの未然形のア韻が、その終止形ウ韻ないしイ韻の充実した述格性の対極として、述格性を一時的に空無化した形をあらわすことである。それは、文法形式としては、動詞が格の助動詞との接合における造語成分的な断面としても、叙法の助動詞の否定や接続助詞の仮定やの派生における形としても相応しいものであるが、ここでは特に音形式の面で、その一時的空無化が未然形のア韻のつぎのような一過性と不可分であるということが重要である。すなわち、カ変においてそのような未然形ア韻が(oi)に交替したが、それは実は、四活―ラ変・ナ変の*ア・イ・ウ・エ*的活用において、終止形ウを起点としてひとまずは*ア*に至り、ついでその*ア*からしてオ韻に転じつつイをも加重した、という過程を経てのことであつたといふのである。ここにア韻と(oi)との交替にこのよ

うな過程的な構造を考えるのは、四活―ラ変・ナ変の*ア・イ・ウ・エ*的活用が動詞活用の典型であり、その背後にまさしく*ア・イ・ウ・エ・オ*の五母音五列の五十音図的音韻体系が厳存していることをもつてである。オ列は一般に動詞活用にあられなれないとききに触れておいたが、カ変ないしサ変の未然形*コ・ソ*がすでにそうであるように、四活―ラ変・ナ変の未然形*ア*の交替として実は活用の列に二次的に加わるものであり、典型的に*ア・イ・ウ・エ*的な四活―ラ変・ナ変を通していわば潜在的な韻として列の一つに属するものである。

あゆひ抄に、ウ韻を、すでにそこから借りて使ってきたのであるが、すわる(坐)といい、またア韻をたつ(立)といい、オ韻をなばる(隠)という。なばるとは、その潜在韻性をよく言い当てたものである。上代國語にあつては、その上にしばしばイの加重があり、イによる合成で隠される結果ともなる点も、かたがたさらに適切である。しかも、動詞にとって、そのようなオ韻が、イ加重の形ながらも、たしかに潜在的二次的な活用の第五列としてあるということ、第一ノ二節に、これは形容詞*コヒシ*―*コホシ*を例にしてであつたが、すでに触れたような、語幹末尾音節における語尾との、両項一体的な緊締のためのイ加重の、動詞にはすこぶる著しい現象に明らかである。

たとえば、オコス(起)オトル(落・劣)ヨソフ(寄・装・擬)



コモル（籠）ウツロフ（移）オツブル（押）ヲロガム（曲動・押）  
 ヒコヅラフ（引）など、語幹末尾までにおいてオク・オツ・ヨス・  
 コム・ウツル・オス・ラル・ヒクといった原動詞が考えられるが、  
 その末尾のオ列乙類化は派生再語尾との一語的緊縮のための形であ  
 る。これも第一ノ二節に述べた、広く二項間の語複合関係のものとな  
 なる、たとえばオロスウ（下据）のオルなどについても、もちろん  
 事情はまったく同じい。しかもそれらがいずれも、前述のウーア―  
 オ―オの過程構造によっているのである。かつ、ここで、未然形と  
 して確かなア韻をもたない、すなわち四活―ラ変・ナ変以外のオク  
 ・オツ・ヨス・コム・オルなどまでがこの過程をとっていることは  
 注意を要する。それらは、確かなア韻をもたないだけに、それだけか  
 えって、ウから立ち浮ぶアのその欠落から強く、鮮かにオへ、さらに  
 はオへと反転していくと考えられるものである。また、キク（聞）  
 シル（知）がキコス・シロスとなるといった場合も、オ列の第五活  
 用列性とウからオまでの過程構造とをよく伺わせる。これは動詞キ  
 ク・シルに語尾ならぬ、しかしそれに文法上密接な助動詞スの接合  
 したものであるが、コ・ロへの音転は、キカス・シラスの二語性が  
 敬語動詞一語として熟合的となるその全体緊縮において起っている。  
 そしてそこでは、キク・シルが四活であるために確かなア韻もあり、  
 したがってキコス・シロスをも過程しながら、結果的には単なる a

上代特殊仮名遣とは何か

―(oi)の交替が現象した形ともなっているわけである。

## 二ノ一

名詞と動詞との前節に見たような乙類関係からの対応に、ただち  
 に、入ってくる形容詞との其れは存しない。形容詞は、文法的には相  
 の品詞の中心として、体の名詞・用の動詞に対するにもかかわらず、  
 そのシ・キ・ク・ケレ・ミ・リなどの活用〔語尾〕はまったく乙類に  
 かかわるところがない。このこと自体、形容詞の注意すべきありか  
 たであるが、形容詞における音形式の問題は、形容詞が文法上から  
 もそれ自体に等しいまでの、かつ、連体詞という品詞ともして意義  
 機能する、その語幹にある。しかもそれは、また状態副詞の語幹な  
 いし語根でもあることもある。第一ノ三節にワカ・ワク（若）を連  
 体詞のいわばの活用であるとしたが、それも乙類にかかわる形をと  
 っていない。ワクはワカと異なり形容詞語幹にはならないが、もっ  
 ぱら形容詞語幹であるものの内にあっても、カラ・カル・カロ（軽）  
 カラ・クル（辛苦）のように、その語幹末尾の音節は、カロのよう  
 にそれが可能な場合にもイの加重をなすことがない。  
 このことは、右のような形容詞語幹がワ・カのような語幹をもち  
 其の語尾としてカ・ク、ラル・ロと、つまり動詞における語幹



と語尾のように活用するのではなく、いわばその語幹語尾が一体となつて、すなわち語核からの機動として語形変化しているのである、ということと関係がある。形容詞語幹は、それ自体をさらに語幹と語尾とは分ちえない、それなりの一にあるのである。形容詞が名詞・動詞と異なり、それらとただちには対応する乙類現象をもたないことも、この語核的機動性とかかわっている。語幹語尾的なもの一体による形容詞語幹、さらには連体詞は、音形式的には実は、ワカ・カラはa|a、ワク・カルはa|u、カ|ロはa|o、クルはu|u、といった母音における音節結合体として見られるべきものである。しかも、ここで注意されるのは、それらの音節結合が前節に述べたウ|ア|オ|オの過程構造におけるウ・ア・オの組合せとこの範囲を出ないこと、いな、それらのウ|ア|オ|オというありかたに対応してのものであろうことである。名詞・動詞と形容詞とのあべき対応は、実はこのような形容詞語幹のものとして見出されるものであったといつてよい。

そればかりではない、ウ|ア|オ|オの過程構造を通しての対応は、ワカ・ワクとワ|ク(愚)、カラ・カル・カ|ロとコ|ロ(擬態)、カラ・クルとコ|ロ(擬)といった(o|i|o|o)の音節結合体との交替というところにまで徹底する。それは、動詞におけるカ|変・サ|変の未然形の四活|ラ|変・ナ|変の未然形aとの交替(o|e|y、動詞語幹のオ|コス

・シ|ロスなどにおけるオ|列第五活用列性のことで前節に述べたa|o|e|y交替に通ずるものである。ウ|ア|オ|オは、ウ|ア|オ|オでもあったのである。なお、ワカ・ワクはウ|クとも機動して状態副詞の語幹となる。また、形容詞語幹ク|ロ(黒)は同じくク|ラ(闇)に類する。ウ・ア・オの組合せには、さきのa|a、a|u、a|o、u|uのほか、u|o、u|aをも加えてよい。しかも、これらの組合せのうち、ウ|ア|オの過程的な順序に従わないのは、a|uただ一つである。ただしそれは、この組合せの場合、ウ・ア・オがオ|に|対|する|一|群|である|こと|において、順序にはかならずしもかわらなくて構わない自由をもつことからの当然の帰結でもあるのである。

形容詞は、動詞に対して述格性が二次的で弱く、動詞に準じての活用をもちはするが、その用ならぬ相としての本質から、意義機能を語幹に集中する傾向が強い。語幹は一方ではその形のままに連体詞という品詞ともなるとしても、すでに品詞以前のであり、語的品詞を中心とする勝義の文の文法からは、厳密に言えば以前性においてあるものであるから、そこに語核的機動性が卓越してくるのはむしろこれまた当然の帰趨であった。そして、そこから右のようなウ・ア・オ|オの構造の音形式をもつことになるが、同時にまたそこからして、その音形式は、単に文法上の形容詞・連体詞・状態



副詞にとどまらず、広くもろもろの語的なものへとその語核的機動を及ぼし、語核からの生産としての諸品詞という相貌を文法形式の上に拈げるのである。もちろん、文法上の語品の相・体・用三範疇としての体系における各自の独自性をもったその成立は、第一ノ三節に述べた通り、音形式とは別個であるが、語核における極限的な文法形式に不可分に卓越する音形式が、文法形式の独自の品詞的成立の上を連続的に蔽って展開するという半面をもつこととなる。たとえば、形容詞語幹マタ(全)連体詞ムツ(睦)形式副詞ムタ(共)動詞語幹マツ(纏・祭)副詞マヅ(先)名詞モト(本)などといった、文法的にはまさに雑糅的なありかたが生ずるのも、この間の消息によるのである。しかしながら、このような雑糅的結集は、音形式上の音節結合の組織性にはかかわるが、文法形式とともにある、あるいは文法形式と一にして二なる音形式の体系性をば逸することにならざるをえない。それはむしろ、音形式的に親縁なもの単なる意義上の関連、それら語ないし語以前の語核的な単位における語彙としての同根同源性の領域に立入ったことにもなるであろう。

また、たとえば、さきのウコはヲコとも対する機動関係にあり、ヲコは、第一ノ二節にも言及した通り、コの乙であることから連音法則を適用して逆推する限り、そのヲも乙であり、したがって、ウ

上代特殊仮名遣とは何か

コとの間にはウ・ヲのu—(oi)交替があることになる。同様の例は右のムターモトもがすでにそれであり、その他、ツマートモ(伴侶)タヅキータドキ(方便)クムコム(籠)スクソク(滌)ユヨ(助詞)ほか、なお拾うことができる。このようなu—(oi)交替も、a—(oi)の其れとともに勿論すでに指摘されていることであるが、しかしながらこれまた文法形式とは遊離した、音形式上に偏した現象である。とともに、上代のウ—ア—オの、ウ—ア—オ—オとしての一つであるにとどまる。動詞の文法的活用にあつては、オはウ—ア—オの過程をもつてアに対したが、形容詞語幹—連体詞のように語核的機動性の卓越した場合には、そのウ—ア—オ—オの過程はウ・ア・オ—オとなった。a—(oi)の交替はそのウ・ア・オの順序にかかわらない自由なアとオとの其れでもある。そして、それが成立するならば、同じくウ・ア・オの一つであるウとオとのu—(oi)交替も、当然に成立するでなければならぬ。なお、ここでさらに機械的な類推をもつて考えられてくるo—(oi)の交替があることは勿論である。

形容詞も、語幹末尾音節でのイ加重による一語全体の緊縮をもつ点、前節の動詞と同様であり、むしろ動詞よりも多様でさえある。

ヨロシ(宜)イトホシ(愛)イキドホロシ(憤)オヨシ(老)など、



語幹における原動詞（四活・上二活）のウーアーオを経てのオである。オヨシなど、その過程に明らかな名詞オヤ（親）をさえもっている。トホシロシ（大）もあるいはこの種のものであるかもしれない。しばしば例したコホシはもとコヒシであった。そのヒは、サビシ・ワビシもそうであるが、動詞としての終止形コフから連用形ないし未然形をなした場合のイ加重による（ui）である、とともに、それがここでは語尾シとの緊締にもたまたま一致して働いたことになる。このようなたまたまの一致は、サハソホツ（潤沢）、アガル（上）ーオゴル（奢）、コロロク（嘶）のように動詞にももちろん起るが、形容詞にもハサーホソシ（細）アサーオソシ（鈍）のように、aー（oi）のその（oi）にも起る。コヒシのコヒはまた、動詞がたとえばナツクーナツカシ（懐）のように、その未然形ア韻において語尾や助動詞との分出接合上の造語断面となる、その未然形に類推的でもあるが、さきのマタ（全）が形容詞マタシとなる場合などは、その語幹としてのマタのア韻がたまたま右の断面の役をも果たすことになる。また、マタの機動としてのマソが形容詞となるときにマソシとなるのは、ソへのイ加重による緊締である。ヒラーヒロシ（広）も、ヒロを経ないが同類である。語核的なまでにイ加重の根本的なマロが、そのままマロシとなることはいうまでもない。動詞語幹としてすでに乙類の末尾音節をもつものが、オドロオドロシ

（驚）のように、ただちにシ語尾と緊密化することも勿論である。なお、オギロナシ（深大）のロは、形容詞語尾ナシへの一語化にあらわれた乙類である可能性が大きい。オギロナリと状態副詞の形態をもとる。状態副詞イヤチコナリ（灼然）のコも、これはおそらくはカとのaー（oi）交替を経た、同類であると思われる。

（oi）ないし（ui）によるもののほか、形容詞語幹末尾音節における緊締としてむしろもつとも著しく、かつ規則的なのは、ユタカーユタケシ（豊）タヒラカータヒラケシ（平）の類の（ai）である。その規則性は、形容詞型に活用する助動詞のムーマーベシ（可）にさえ及んでいいる。カタジケナシも、類推的にはこの種のものである。シゲシ（繁）は、シギ（シギ山津見神―古事記）からの転に立ち浮ぶア韻のシガにイを加重したものと思われる。

連体詞イチ・イツ（厳）はそれなりにその相的ないわばの活用であること、第一ノ二節以来のワカ・ワクと同様であるが、それから出た形容詞イタシは、さきのナツカシに広くは同様に、動詞未然形ア韻式に語幹末尾音節をチ・ツからタに開いて語尾シと接合したものである。そのイタシが、状態の量的規定の意義をもつク活用形容詞の例にもれず、痛の意義から程度量の副詞イタクに転成したとき、同時に、結果的にはイチ・イツの、用言にもかかりうる原理にある連体詞のいまひとつの語形変化イタとなったともいえる形、すなわ



ち、形容詞語尾ないし副詞語尾のクを語幹に合入したイタの形にもなり、「イタ泣かば」(允恭記一紀)のような用法に立ったが、そのイタがまたイトにも転じたのは、a—(oi)交替の副詞にあらわれた稀な例である。イタには助詞「も」と結びついたイタモの形もあり、そのイタはあたかも被覆形のごとくであるが、イトはそれに対する露出形相当として、イタをよく切ったものであり、その続きを欠く切れには、程度の高騰に應ずるところの、第一ノ二節に言及した同じ程度量副詞コダなどになされたと同様の、あるいは、動詞ユム(齋)の命令形ユメが禁止という希望の切実さのためにその未然形アにイを加重して同じく副詞ユメ(勤)となったと同様の、思い入れがあった。かつまた、そのイトが「イト河浪は立たねども」(万葉)のように程度の部分否定となるとき、イの加重を取り去っていることも、程度の低減に應じてのことと考えられ、そこにかえってイの加重ということの本質が端的に伺われもするであろう。なお、イトモの形は、このようなイトとイタモとの混交であるとしてよい。

## 二ノ三

前々節・前節における音形式、ウーア—オ—オないしウーア—オ—オの過程構造は、相・体・用の諸品詞の広義活用において、前々節にも触れた通り、ア・イ・ウ・エ・オ五母音五列による本来的な

五十音図的音韻体系を前提的に予想しているものである。そのこと自体、再言するにも値する原理的にすこぶる重要なことであるが、それとともに、このような音形式のありかたはまた、ウ・ア・オといった母音韻による語形変化を正格とし、イ加重の合成音声による其れを変格とするという辨別のことをも考えさせるであろう。

その正格・変格ということから改めて見直せば、動詞の正格はラ変・ナ変であり、また上一活・下一活である。四活・下二活・カ変・サ変・上二活は、イの加重がなされない場合は正格であるが、なされる場合は変格であり、ラ変・ナ変、上一活・下一活に対しては総じては変格にあるとしなければならない。形容詞「語幹」ないし連体詞は、その音節結合的の一体において、a—a、a—u、a—o、u—u、u—o、u—aの変化だけをもつものが正格であり、それらに対する(oi)にもわたるものが変格である。ただ、その正格ないし変格へのわたりにおける一連の機動は、文法形式の上に卓越し、品詞的雑糅を起すことがあった。また、動詞・形容詞の語幹末尾音節の(oi)・(ai)も、それら品詞における一つの変格である。そもそもa—(oi)、u—(oi)両交替自体すでにそうであるが、正格と変格との区別は区別を超えた語核的なところを原理としている。

これらに対して、動詞とむしろ通じて、音節結合的の一体ならぬその末尾音節において変化する名詞の場合、アマ・アメ、|コ・|キ、



「ケ」、ソ・セ、ツク・ツキなど、動詞の四活―下二活・カ変・サ変・上二活に対応したものは、イの加重をもつ変格であり、上一活・下一活に対応したシ・ミ・リなどの語尾をもつものと変化をもたない通常の名詞とが正格である。正格の名詞としてはまた、たとえばワサ・ワセ(早)カザ・カゼ(風)タ・テ(手)フナ・フネ(舟)イハ(東語)・イヘ(家)ウラ・ウレ(末)コワ・コエ(声)といったいわばアマ・アメ式のもの、クス・クシ(串)ツ・チ(茅)クツ・クチ(口)サツ・サチ(幸)ヌ・ニ(瓊)クル・クリ(栗)といったいわばツク・ツキ式のものがあり、さらには、トセ・トシ(年)カセ・カシ(枷)といったソ・セ式に近いものもある。これらは母音だけによる音韻転換であり、本来正格の、名詞のいわゆる活用であって、これに対して、イ加重のアマ・アメ式、ツク・ツキ式の方が臨時変格のものとしてあった、とすべきものであると考えられる。これを逆に見て、ワセなどのエ、クシなどのイ、トセなどのエにももともとは乙類(ai・ui)があり、それがe・i・eに混したものであるとするならば、それは五十音図的音韻体系の本来的な厳存ということを軽視したものであるといわざるをえない。コ・キ〔・ケ〕の場合もつとも端的に明らかであるが、第二ノ一節にも触れたように、それが、すでに五母音内でのオ・ウ〔・ア〕という転換のなされた上にもイを臨時的にあくまで加重したものである

と見られることも、ここで考えあわせてよい。

変格の方の名詞にはさらに、そのコ・キ〔・ケ〕式に近い形の、ノ・ニ(荷)ヲト・ヲチ(遠)ヨモ・ヨミ(黄泉)の類もあるが、上来のものにこれをも含めて、おおよそ変格名詞にイがどのように加重されるかというその仕方を枚挙してみれば、アマ・アメ、ツク・ツキのように被覆形になされて露出形が成るもの、コ・キ〔・ケ〕のように被覆・露出両形ともになされるもの、ソ・セや右のノ・ニ三種、つまり、考えうるすべての仕方があるということになる。すべてがあるということは、まったくなくてもよいということに通ずることであり、ここでもまた、イの加重が本来の母音音節に対してあえてことさらになされたものであることが歴然としているといつてよい。

ところで、名詞の変格には、アマ・アメ、ツク・ツキのようなa―(ai、u―(ui)はあるが、たとえばタコ―タコ(蛞蝓)クモ―クモ(雲)のような、o―(oi)による被覆・露出の形の例は、ソデ(衣手)を間に置いてのソ(麻)・ソ(衣)を別として、まったくない。そこには(oi)の、(ai・ui)とは異なる性格のあらわれがある。そしてそれは、前節でa―(oi、u―(oi)の両交替に対するo―(oi)の交替はないとしたこととも関連があるが、なかならず第一ノ二節に



述べた、(ai・ui)とは異なる(oi)の連音法則に直接関係するであろう。すなわち、(oi)は一方では多くの(oi)連音語を作りながら、むしろその深く切るイにおいて執拗にまた続けるという性格上、oに終る名詞を淡白に単に切るといだけの(oi)にはならなかったものである。

しかしながら、o—(oi)交替をなさずそれによる被覆・露出の関係をもつていなかった(oi)は、いわばその代りにでもあるかのよう、ノ・ニなどの変格において(oi—i)の関係をなした。前節に引いたモト(本)に対するナモチ、ナムチ(己貴、汝)のモチ、ムチもその一例である。また、上來しば言及したツ・セの(oi—e)自体、実は、このような(oi—i)とこそ一類をなすべきものであったといってよい。また、この間にあって、その(oi—i)、(oi—e)の一項同志によったとも見うるe—iの関係をなしたのがトセ・トシなどであったということができる。それはさきに挙げた通り正格に属するが、結果的にそうである半面、(oi—i)、(oi—e)との親近性からいえば、変格の一種でもあるものである。そして、これら一括しうる限りでの(oi—i)、(oi—e)、e—iは、(oi)において例のウ—ア—オ—(…)オの過程構造に重なりつつ、その内なるウ・ア・オに対するイ・エの系列として、イ—エ—(…)オという別派別格たる位置を占めるものである。

上代特殊仮名遣とは何か

なお、ムチ・モチは、第二ノ二節で述べたu—(oi)交替の例となる。ムラ・ムレ・モロのように、さきのワサ・ワセなどの正格と同例と見られるその関係が、さらにu—(oi)交替にわたることもある。そのような交替、ないしa—(oi)交替に対して、たとえばキノ(昨夜)・コゾ(昨年)のような、i—(oi)交替もがわずかにありえたのも、右の(oi—i)、(oi—e)、e—iの別格があつてのことであつたと考えられる。

また、こうして名詞に別格を立てるならば、動詞における其には、当然に(oi・i)、e—(oi)・iの活用を未然形・連用形にもつか変とサ変とであるということになる。それに対して形容詞「語幹」・連体詞にあつては、(oi—(oi)の連音的音節結合が別格であるともいえるが、それはもとより変格を変格とする資格を与えるものである以上には出ず、別格としうるにしても消極的である。思うに、ここで積極的な別格といいうるのは、さきのトセ・トシと同様にイの加重は含まないながら、形容詞それ自体のi・e活用である。

形容詞「語幹」ならぬ、語尾を派生した形容詞そのものは、第二ノ一節に述べた通り、終止形イ韻ですわるが、その相の品詞としてもつとも本来的な修飾の機能をあらわす、したがってもつとも本格的な語尾となる連体形キがまたイ韻である。連用形クももとより修飾機能に働くが、副詞語尾クと同源同根であることから明らかな



ように、その修飾機能は副詞的修飾と連続的であり、連体形に比べれば形容詞にとつてはあえて独自のものではない。しかもそれがウ韻であることは、動詞の終止形ウ韻・連用形イ韻に対して倒逆しており、そこに動詞の本来的述格性に対する形容詞の本来的な逆述性があるといつてよい。これらに対して形容詞已然形ケレは、ケレを一貫してエ韻である。形容詞は已然形においてはじめて、その逆述―修飾の相性から転じ、順述―述格たる用の動詞に二次的に準ずるものとなるのであるが、そのとき語尾の形もおのずから、動詞已然形エ列音ないしウレ語尾のレと同様のエ韻をとることになる。そして、右のような形容詞そのものが、形容詞〔語幹〕・連体詞を含む相の品詞全体のなかに、文法的にも別格性をもって位置すると見うることは、さらに、上代の諸別格が、名詞・動詞の場合をも含めて、結局はウ・ア・オに対するイ・エという、通説的にもよくいわれる五母音における性質の相違によって立てられたことなるものでもあるということをも確認させるであろう。

イ・エはこうして、オをいわば要としてウ・ア・オと別格的に二系列に対立するが、しかしながら同時に、その二系の相違を含み超え等しくア・イ・ウ・エ・オの五母音として一系し、まさしく五十音図的音韻体系をなすものでもある。そして、その体系的なありかたは、五母音の一々を起点としてそれがどの母音ないし諸母音との

間に転換の関係をもつかを、諸品詞にわたり改めて検することによつて明らかになるであろう。

アを起点とするものには、ヌマ・ヌミ(要害)、アラ・ウラ(明・頭)、前引のワサ・ワセ以下のもの、第二ノ一節に挙げたツナ・ツノやシラ・シロ(白)のような、ア―イ、ア―ウ、ア―エ、ア―オの四転換があり、イを起点とするものには、これもツナ・ツノなどとともに挙げたオキ・オクやこれまた前引のクシ・クス以下のもの、シミラ・シメラ(繁)、アギ・アゴ(顎)アキ・アラ(藍青)ニキ・ニコ(柔)ナギ・ナゴ(和 名詞・動詞に機動しては、風。上二活和グ・四活難グ)のような、イ―ウ、イ―エ、イ―オの三転換があり、ウを起点とするものには、マユ・マヨ(眉)のようなウ―オの転換がある。ウ―エの転換、さらにはエを起点とするエ―オの転換は、例はあるにはあるが、挙げるほどのものを見ない。すなわち、五母音における二母音間の転換は、アはイ・ウ・エ・オに、イはウ・エ・オに、ウはエ・オに、エはオにと、ア―イ―ウ―エ―オの順序に結びついて行なわれるという秩序にあるが、そのうちア・イ・ウ三母音を起点とするものが主勢を占め、ウを境としてウ・エ二母音を音の順序性の秩序が、前節の、音節の諸結合のありかたにおけるウ―ア―オの過程的な順序に通ずるものであることはいうまでもない。



いな、むしろそれは、この広く五母音にわたった秩序におけるウーアーオ三母音の一系列に限った場合のものであったと見てよいものである。

さて、五母音における二母音間の諸転換のうち、劣勢のウーエ、

エーオは別としても、主勢のアーイ、アーエ、イーウ、イーオという母音間の結びつきは、前述、ウーアーオとイーエという二系列を含み超え等しく五母音として一系をなすことの端的なあらわれである。二系列の各系列所属の諸母音が相互に結びついてのそのような

一系化は、しかも、前節ではクラ(闇)に対したクロ(黒)がクリ(渥)にもわたってアーイーオの三母音転換となり、あるいは、第二ノ一節に挙げたイサ・イシ・イス・イソとか、前節で考えたイタ

・イチ・イツ・イトとかの四母音転換となるとき、一層徹底するであろう。そして、そのような一系性の上にこそ、イトがイトにもわたったような、第一ノ三節以来の例ではワカ・ワキ・ワク・ウコがワケ・ヲコに及んだような、いまひとつ例するならばカガ・カギ・カグ(炎)がカゲ・カゴ(東語)(影)に展びるような、甲母音外の乙類への転換もはじめて生ずるものである。そこには、変格の乙類の、正格たる五十音図的五母音の音韻体系からして、それに基づ

きその上に臨時的にイを加重しての合成音声であるという位置どりが、如実に示されるといってよい。アマ・アメ、コ・キ「ケ」な

いしノ・ニ、ソ・セ、ツク・ツキも、アーエ、イーオ「エ」、エーオ、イーウの正格にそれぞれ対する変格であった。なお、変格としてのトセ・トシが正格のイーエに重なることは付言するまでもない。

五母音のアーイーウーエーオ一系性は、またもとより、動詞・形容詞の活用自体において著しいことである。オが、第二ノ一節に述べた通り、二次的に隠った活用列性にあることを別とすれば、いな、そのことをも含んで、なかんずく動詞においては、その四活・ラ変・ナ変にア・イ・ウ・エ「オ」一系性は鮮かである。その他の下二活・カ変・サ変・上二活・上一活・下一活も、五ないし四母音へのわたりは狭いが、いずれもウを中心としてイ・エにはわたること、ウーアーオとイーエとの二系列の一系性を明確に一貫させる所以である。そして、それら動詞の正格な諸活用に、甲母音のエ・イ・オに準ずる結果にもなる乙類の(ai・ui・oi)が臨時的な変格性をもつて加わることがあるという点は、右の名詞アマ・アメなどその他と、いうまでもなくまったく同様である。

## 二ノ四

ウーアーオのウ、ことには動詞の活用において中心となり起点となるウ韻は、第二の一節以来述べたように、述格たることを本来と



する動詞のそのすわ、ることを音質とするものであったが、そのような動詞の連体形もまたウ韻である。それは、典型的な四活・ラ変には勿論、ナ変以下のものにもウル語尾のそのル、のウ、としてあらわれる。ル、のウ、韻はもとよりすでに終止形のすわるウ韻ではない。それは、これもその節に述べたように、すわることを含み超えて止揚され、述格性は述格性ながらに逆述語的な状態修飾に発展したものである。あゆひ抄流にいえば、なびい、(靡)たものである。ただし、ウル語尾のウは、ル、がつくことによつてル、のウ、がもつ連体―修飾としての音質のウとなるばかりでなく、なお止揚された終止形としてのウでもあり、終止形機能を潜勢的には維持する。たとえば「流る水沫」のように、連体形のあらわれるべきところに終止形があらわれ、終止形が連体形の代用をなすかとも見られる場合があるが、それは、連体形の終止形機能を含むことが、終止形の実然性において、逆に終止形に連体形機能への可能性をもたせ、終止形を連体形相当化してのことである。そしてそれは、ウル、のウ、にル、のウ、がつき、いずれにしても同じウ、韻として連続するという文法を前提とする。その前提はまた、上一活・下一活、なかんずくは動詞活用の典型の一つである四活における、終止・連体両形の同形という活用のあるありかたに直證されるものであり、かつはそれを根拠とするものである。連体形はなびきの形においてすわる終止形を実然的に含み、

すわる終止形ばすわった形のままに同じ形の連体形としてなびきえもする可能性をもつといつてもよい。

動詞のなかには、その語幹がウ韻で、いわばそのままでも原動詞として立ちうるものながら、そのウ韻のままにさらに語尾を派生して、なおほぼ同義的な動詞であるという一群がある。たとえば、アム・アムス(浴)カク・カクム(梶・困)サク・サクム(割)のようにな動詞の他動詞性がさらに積極的な他動の様相をあらわすもの、スグ・スグル(過・勝)ユル・ユルグ(揺)ヤス・ヤツル(瘦・羸)のように原動詞の自動詞性が一層明瞭となるもの、スグ・スグス(過)ツク・ツクス(尽)フル・フルス(古)ユル・ユルス(許)のように原動詞の自動詞性が他動詞性へと転ずるものなどがそれであるが、これらにおける語幹末尾音節のウ韻は、その音質において終止―連体形的な、すなわち、すわつてのなびきである。いわば、原動詞の終止形としてのすわりが、語幹としての語尾ス・ム・ル・グとの接合において、終止形ウ韻を包越する連体形ウ韻のなびきへと落着くものだからである。

そのようなウ韻には、原動詞が他動詞性でその他動の積極化するものについて特に注意されることであるが、原動詞に含蓄されていた状态的意義があえて顕在化してくる。それは、原動詞として終止形的なウ韻が連体形的ともして、連体形にそもそも本質的な状態修



飾の機能性を發揮することから来るのである。同時に、そのような状態的意義の顕在化は、原動詞が自動詞性のものや語尾派生によって自動詞性の明瞭となるものやにあつては、むしろおのずから著しい。それは、ウ韻における状態修飾の機能性發揮ということの上に、そもそもその自動詞性ということ自体からも来るのである。自動詞は一般に、目的完了への時間的な意志の過程をもつ他動詞に対して、過程の結果の発生状態をしか意義しないからである。

そしてそのような自動詞は、下二活・上二活としてその状態的意義をよく見せることがある。スグレ(勝)やスギ(過)はその尤なる例である。ことにスギは、ツク・フルなどとともに上二活として、他動詞的意義との関連からは、状態的意義を蔽つて卓越するその他の動的意志を超えての状態発生ということになるところの、すなわち、意志にとっては受身的な自然的実現状態という意義をあらわにする。

「ニコ(柔)手」に対する「サキ手」(皇極紀)のサキ(裂)も、下二活のサケにも存する状態的意義から、あえて裂かれ手という受身的な意義を出すべく、サケに擬似的に上二活的なサキを作つたものであつたであらう。下二活・上二活は(ai・ui)の乙類活用形をもつことがあり、それが甲母音のエ・イに準ずることは繰返すまでもないが、ここに、終止形―連体形のウーア―オのウがおのずからエ・イへと関連するという事實は、これまたウーア―オ、イーエ兩系列の

一系性についての一つの参考となりうるであらう。

そのイーエのエは、動詞に関しては、四活・ラ変ないしナ変において典型的なように、命令形の希望という音質にある韻であり、これもあゆひ抄式にいえば、連用形的なイ韻のおく(起)にも対してふす(伏)るものである。ふすは、命令において命令者が伏して乞い願ひ、あるいは被令者を説き伏せようとする思い入れに結びつけて理解することもできるであらう。

説き伏せるエ韻ということは、四活から下二活へにおける未然形ア韻aからエ韻eに結局は落着ることになる(aiへの関連にもかかわつて、ことに重要である。第二ノ二節に言及した四活動詞ユムの命令の「齋メ」という希望は、被令者をして、「齋ム」行為をなさしめ、「齋ミ」たる状態にあらせたいということである。かりに「齋ム」に下二活があるとすれば、それはそのような意味の限りで、その連用形ないし未然形を「齋メ(ai)」とするものが考えられる。かならずしもその必要はないであろうが、現にあるそのような四活に対する下二活の例を挙げるならば、たとえば「浮ケ」「交へ」「持(以)テ」「切レ」のようである。ことに「頼メ」は「泣ケへ我を哭し泣くる(万葉)」などととともに、被令者への使役性があらわである。また、「浮キ」「交ヒ」「持チ」「切リ」「頼ミ」「泣キ」のような連用形と対比するまでもなく明らかであるが、これら下二活動詞



には、その使役的な意志によって希望の状態にあらしめるという、四活の自動詞性ないしその単なる他動詞性に対するところの、かつ、前述した上二活自動詞の受身的な状態発生にあたかも対応するところの、使役状態化ともいべき独自の他動詞性がある。

しかも、乙類に即していえば、これら下二活の連用―未然形は、第二ノ一節に述べたように、四活の未然形のア韻に、この場合には音韻性の高度なイの加重によって作られたのであったが、それが右のような使役状態化的な他動詞性をもつとすれば、それは、連用―未然形のほか、被令者への使役的な希望としての命令形にも通ずるのでなければならぬ。第二ノ二節に触れたように、ユメ(勤)が四活の命令形ユメ|における切実な思い入れによってユメ|となつたというとき、そこでのイ加重が未然形アになされたのも、使役的希望ということにおける命令形なるものが、四活から下二活の使役状態化への意義ないし意味の分化と通ずるものであったからである。また、下二活の命令形は、いうまでもなく、カ変・サ変、上二活、上一活・下一活と同様に、未然形そのものと同形であり、ないしは命令の意味が要請する希望喚起性においてその未然形に「花よ。」の「よ」と同じ成立源の「よ」をつけたものであるが、そのような命令形と未然形との転通そのことも、ユメ|√ユメ|の件だけでなく、広く下二活の連用―未然形と命令形との親近関係というなかで考えあ

わせられてよい。また、四活・ラ変としては、命令形はたとえばユメ|(e)であつて未然形のユマ(a)とは別個の韻となるが、このこと自体は、そのeがまさしく四活の未然形へのイ加重で出来た連用―未然形すなわち命令形の(ai)を、音相上から結局混一させたということ以上に、何よりも文法上からしてそもそも原理的に等価であつたのである、ということとして意味づけられてよいことである。なお、四活・ラ変においては一般に已然形もまたエ韻である。乙類系からの已然形(ai)の成立する原理については第二ノ一節に述べた通りであるが、そこでは已然形が未然形を仮借して作られたのであつた。仮借するということ自体もその已然形の臨時性を示しているが、仮借された未然形がまた、これも同節で言及したように、その立ち開きにおける述格性の一時的な空無化、つけてはウーア|オ|オ|における一過性において、動詞の六活用形中もつとも述格性の特殊なものである。その仮借的なありかたに対すれば、活用の典型たる四活・ラ変において、その已然形が本来的に純然たるエ韻を、まさしく五十音図的五母音体系を背後にしつつ、ア|イ|ウ|エ|オ|のそのあるべきエ|に確立しているというありかたは、それこそ已然形というものの本来の本格性を示している。已然形は、これも既述の通り、そこで句として切れるという機能上、そもそも述格性の高度なものであるから、もともと独自の活用韻をもつてい



て然るべきものであった。それが伏せのエであるにほかならない。

ウケフ(誓約)ナヘグ(蹇)カケル(翔)が語幹末尾音節においてエ列乙類となるのは、単にそのイ加重によって語尾との一語的緊密化をはかるためだけではなかったであろう。また、語幹において考えられる原動詞ウク・ナフ・カクが下二活であり、語尾との接合に一般的にあらわれる未然形ア韻ないしそれ相当としてのケ・ヘがすでにしてイ加重のものであったことが、たまたまその一語的緊密化に適うというだけのことでもなかったであろう。そこには、より注意すべきこととして、エ列となることによる、動作性とはいいいながらその上に加わった状態性の意義の卓越ということがある。そしてその状態性こそは、下二活としての原動詞がもともと含蓄していたものの特調化であったと考えられる。それはあたかも、さきのアム・アムス以下の諸動詞における状態的意義の顕在化にも通ずるものでもある。サク・サケブ(割・叫)タク・タケブ・タケル(奮・激)フク・フケル(深・耽)オス・オセル(庄・眺望)ムス・ムセフ(咽)なども同類であって、そこには乙(ai)と甲エとの間の質的な差異はない。あたかも、已然形における仮借性の(ai)と本格性のエとのようであって、このこと自体も注意すべきことである。

また、ここで当然考えあわせられてくるのは、第二ノ二節に關説した、ユタカ―ユタケンなど、形容詞語幹に規則的なケがまさしく

エ列乙類であったことであろう。シコメシコメシ(醜)も、シコメ(醜女)を疊語して語幹としたとき、語尾シとの緊縮ということもあり、第二ノ二節のシゲシと同様の過程をとってメがメになったものと思われる。状態副詞ながら、語幹末尾マで緊縮乙化をはかったものかと考えられるものに、イササメニ(卒爾)もある。これらのような語幹乙(ai)に対して、しかしながら、ケシ(異)シケシ(穢)ナメシ(無礼)をはじめ、ハゲシ(烈)イブセシ(鬱)「サ」マネシ(遍滿)ウレシ(飲)ヒネヒネシ(陳)など、甲エの例も少なくない。その点も右の動詞の場合と同様であって、エ列における甲・乙には本質的傾向として、差異よりは共通性が著しいという一面が現にあるといわなければならない。そしてそのことも、ひいてはイ列・オ列の甲・乙にも及んでいくことであるが、おおよそ特殊仮名の乙類というものが何であったかということ、ないし、その甲類との関係における扱いをどのようになすべきものであるかということへの重要な示唆の一つとなるであろう。

### 三ノ一

動詞の語幹が一音節だけで末尾の一音節をそれとして独自にはもたえないものは、そのような特殊性において特殊な現象をもつこと



が多い。たとえば、キル(切)はクル(削)カル(刈)となり、カ。ルはa―(oi交替においてコル(伐)となる。このキ・ク・カ・コの変化は、語尾ならぬ語幹におけるものであるだけに、相の品詞に著しかった語核的な機動性をもつともいえるが、それ以上に、たとえばカ変のク(来)とか下二活になるク(消)とかなどのように、すでに語幹音節が一音節でそれがすなわち語尾でもあるところの、用としての動詞における、そのようなありかたでの活用に準ずる語幹の一種活用として、ウ・ア・オだけでなくイをも含みつつ、ア―イ―ウ―エ―オ的全母音一系への安定した活用的転換への志向においてあるということができる。第二ノ一節に引いたコモルのコム(籠)と第二ノ二節のクム(籠)、さらにはコル―キル(凝・霧)も類例であるが、この種のものには意義分化、類義的語彙化への傾向があらわである。ただし、それが、かならずしもイ加重によってだけは起らず、むしろ主としては本来的な母音転換によって正格的に起っているという事実には充分の注意を要する。コル―キルのコムも、それにコロならぬカルという機動形はなかった以上、名詞「木」の|コ・キ〔ケ〕のように、コル・クルへのイ加重形としての|コルであったであろう。コムにも、コモという機動形はなかった。コム√|コモルから|コモがあったとするならば、それは非歴史的な機械的逆推でしかない。

ク(来・消)などは別として、語幹語尾各一音節から成る動詞には、一音節の名詞ないしその語尾変化と一連をなすものがある。たとえば、テ・タ(手)―トル(取)、メ・マ(目)―モル(守)、セ・ソ(背)―ソク(退)、ミ・マ(身)―モツ(持)、トリ(鳥)―タム・トブ(飛)、カイ(權)―コグ(榜)のようである。多く、名詞のア韻ないしオが動詞語幹オとなるというa―(oi交替による。モルはマモルの重層形をもつようになっているが、もとモルであった可能性がある。ミル(見)は、乙のメからよりも甲のマからの関連が近いと考える方がもとより自然である。メス(召)は、キル(著)のケスとともに、敬語助動詞スが動詞のア韻を呼ぶ、それとミル・キルの連用形ミ・キとの接合であること勿論であるが、この場合も乙ならぬ甲とかかわったことである。メヅ(賞)のメは、マ(目)の意義上の作用に特殊な思い入れのあることからのイ加重が、単なるメ(目)の乙とはむしろ結果的に一致して働き、乙化したものと考えられる。コフ(乞)には、それと広くは類義ながらなお異義のコフ(恋)にイの加重が音韻性をもつて働いた可能性がある。あるが、ミル(廻)は、ミル(見)との間にそのような意義識別のイの音韻性を考える以前に、メ・マ(目)のメクルメク(眩)眼転の意義から、「身」などよりはそのメ・マが仮想させるムにこそイを加重して、メグル廻行の意義へと拡張したものであらうと考えう



る余地がある。名詞のナホビ(直日)も、動詞となるときは、仮想されるその終止形にイを加重したという過程で、ナホビ「ル」(直)となる。ウラミ「ル」(恨)にしても、意義上も語源からもミル(見)と不可分なはずの他動詞語尾終止形のムに、メヅの場合とは異なりながらも結局は同類の特殊な思い入れイが加重して、ミルに結果的にも近い音相の乙のミ「ル」となったと見てよい。

なお、名詞に、メ・マ(目)―モル・ミル(守・見)に似たメ・モ―ミル(藻)がある。そのミルのルは名詞語尾シ・ミ・リの類の音転であろう。カヂ(梶)のヂに対してミヅ(水)のヅもあることである。また、コロモ(衣)のコロは、キル(著)にキル・カル(切・刈)と同様のカルがあり(万葉、東語)、それがコロに交替した上に、モ(裳)の接合もあつて、そのルがロを過程してロに緊縮し乙化したものと思われる。「オノゴロ嶋」(神代記)のロも、コル(擬)のルの、オノゴというオの連続、「嶋」との一語的熟合のいずれもからの、乙ロ化であろう。

これらのルは本来乙に関しないものの乙への同化であるが、甲にも乙にもかかわっているところの、処の意義のトが、それと同義といつてよいトコロとなるときにコロとの関係で乙化するの(濱田敦教授説、直話)、特殊仮名遣にとって一層重要な同化の例である。さらに、ト・トコロの場所に意義上対する、あるいは、そのトにそれの

意義をも含むともされるところの、時間の意義のトキは、下二活動詞タク(闌)に対してa―(oi)の交替で、またさきのトリ―タム・トブからしても、ほぼ同義の動詞として充分に想定可能なトク(闌)の、その四活としての連用形居体言であつたであろう。トキ(時)をトク(解)から解こうとする説もあるようであるが、明らかに無理である。時は闌けゆくものであつて、解けていくものではない。なお、第二ノ三節のトシ・トセのトも、トキ・タクのト・タと同根であろうと思われる。

ト(処)とトコロ(処)、ト(時)とトキ(時)といった甲乙のありかたにも、イの加重がかならずしも意義機能ないし文法形式に喰いこむことのない、外的な音声現象であることが、改めて認められるであろう。トク(解)トル(取)トフ(問・詔)ソフ(副)など、ことにはオ列のものに多い、甲乙のいわゆる混乱の著しさとされるものも、音形式が一般にもちうる法則性から類推して、甲乙の区別もが法的に厳密厳格であるべきであるところから作られた、かならずしもいわれのない反則性である。その区別を何よりもまずは甲乙の意義の示差と見ようとする通念も、乙の韻、いわゆる母音を独自の母音として本格母音に積極的に並べるといふ誤認から由来しているであろう。しかしながら、しばしば言及した通り、乙におけるイの加重ないし加重による合成音声に、極限形式的以上の



勝義の音韻性はない。トク・トル・トフ・ソフの甲乙混乱は、実は、これも繰返し述べたイ加重のあえてのことさらさ、その傾向性、あるいは恣意性とさえいってもよいものから来る不整一のあらわれであるにほかならない。イの加重如何にかかわらず、これらの語の意義機能、文法形式に、さらには語彙たることにも、何らの動揺変化もないのである。その音形式が音韻としてのトに落着いたのも、このようなイの本性にこそよることである。

右のようないわゆる混乱がオ列にことに著しかったのも、a・uはイの加重でア列ならぬエ列、ウ列ならぬイ列へと転位するのに対して、イを加重するの(oi)だけはもとのoと同じオ列音であるにとどまり、その限りでは、そのイ加重が、第一ノ二節に述べたように、被加重のoに対して際立つにもかかわらず、イ自身の期待する効果を積極的に發揮しえないところから、加重することそのことに消極的となりうる自由さをもったことに由来する。なお、このオ列の混乱や、さらにはイ列・エ列の場合に乙類がカ・ハ・マ三行だけにあらわれることなど、ひいては特殊仮名遣の現象全般を、つとめて各仮名の発音―発声の環境などのことに求める通説の傾向そのものは、音韻との辨別さえ明確でない各仮名の音価推定への腐心と一連のことであろうが、そのことをも含めて、特殊仮名がいわゆる八母音などならぬ音声の問題であることを、無自覚的にながら、

かえってみずから語ろうとしていることにもなるというだけのことである。

まことに、さきにメ・マ(目)のモル(守)がもとモルであった可能性があるといったとき、その可能性はかならずしも突然化する必要をみなかったものである。メーミルのモ(藻)がモであったかモであったかの詮索も、つまりは不要である。クモ(雲)がコム・クム(籠)の一機動形であったとしても、それがなにゆえにクモ(蜘蛛)とも同じ、モならぬモにとどまったのかの根本的な説明は不可能である。シノ(篠)がシノになったのも、時にはイ加重であって、深刻な混乱の問題ではない。マツル(奉)が助動詞フを分出して接合するとき、ウーア―オ―オの過程構造からしてマツロフとなつたのは当然であるが、そのオまで行かないオのマツロフにとどまったとしても何らの不審もないことである。カギルヒ(輝―火、炎)が一語化のための全音節緊縮にあたって、そのルをロには至らないロにとどめたとしても、それはそれでイ加重という特殊な操作以前の、正格としての母音転換によるものとして、それで十分に緊縮の機能を果しえたものである。カガヨフ(輝)のヨフが乙のヨとなるべき理由は、二音節から成る語尾を緊縮するためということである。加重のイに存するが、必須ならぬそのイ加重は、他方、イサヨフ(躊)サマヨフ(迷)の存在に干渉することはできない。擬音擬声



擬態語にオの連音語が多い理由については第一ノ二節に述べたが、それもイ加重のない「コゴと揉み」(万葉)のごときもあることを妨げるものではない。

スメラ(皇)のスメが、スメ、すなわち統の意義の下二活動詞系とは仮名違いであることを理由にして、統以外にスメの珍奇な解をなすことも、特殊仮名遣の何たるかを知らず、仮名違い即意義違いと速断する態度の尤なる一例である。上代の文献自体が、スメに意字として、大・天・神・君・広・莊・盛・美・華などの字義をもつ「皇」の字を宛てていることは紛れもない事実であり、そのような「皇||スメ」に天つ神以来の大いなる統治、ないし、スべる者を意味させていたことも明白な事実である。語彙も、その意義、ないし語彙がそこにおいて生きているところの言語全体、上代としては筆録された伝承のなかでの意味、が何よりもまず尊重されなければならず、語彙の語形、音形式もそこからこそ考えられるべきである。しかも、スブ(統)は、「着」スメル・「御」スマル・「天」スマ(バ)る・「神」ツマル、などと、もと四活に活用した。山祇なども、山ツミとして山を統ム者の謂である。スメはスミであり、そのミがメに音転したにすぎないものがスメであるにはかならない。ミがメとなるについては、スブの下二活化スメの(ai)が、四活のa韻を保存しつつもeの音韻に近い音声であったことも影響したであろうが、ミ

メの音転には、スメと同じ連体詞で意義も「皇」の莊・盛・美に近いシミ(繁・密・満)を語根とする、しかもスメラと音の外形まで似たシミラが、シメラともいわれたという近似の例を見あわせることができる。シミラ・シメラ(繁)は、すでに第二ノ三節に諸母音転換の一つイーエの一例として引いたのであつた。いわゆる甲類間の、むしろそれこそが正格であるところの母音転換の事実を軽視し、文章における意味、それにおける語彙の意義の事実を疎略にし、甲乙の仮名遣にあられもない意義違いを詮索することは、特殊仮名遣そのもののためにも慶すべきことではない。

### 三ノ二

名詞には、たとえばキ(木)のようにコ・ケの対立形をもつものに対して、同じキでも城・葱・匹などのようにイ加重形だけで対立形をもたないものがある。ツク・ツキ(月)に対するツキ(調)、ホ・ヒ(火)に対するヒ(樋・簸)、ム・ミ(実・身)に対するミ(箕・蛇)、カ・コ・ケ(日)カ・ケ(筒・毛)に対するケ(占・氣・藝)、ウカ・ウケ(食)に対するウケ(槽)、マ・メ(目)に対するメ(藻)、ノ・ニ(荷)に対するノ(笑)などもそれぞれである。また、ヘ(戸・籠・瓮・舳)ヨ(世・節)のように、対する被覆・露出の対立をさえもたず、自身、イ加重形であるだけのものが



ある。第一ノ二節に述べたコト(言・事・琴)その他の(oi連音語もまたそれである。(oi連音語については、まだしもそこに特にイの加重の行なわれる必然性をいうことができたが、それ以外の右に挙げた名詞諸語については、なにゆえに加重の露出形だけがあつて対立する被覆形がないのかの説明は困難である。露出形単独のものは、被覆・露出の対立をもつものとの対において、その露出同志の間に別系性があり、そのことが音形式は同じでも意義の識別にあずかりえたのである、とすることも、消極的な説明であつて本来的な理由とすることはできない。あるいは、ツキ(調)はツキ(坏・桃花鳥)と、ヒ(樋)はヒ(日・氷・梭・霊・檜)と、ミ(実)はミ(水)と等々、甲類の名詞に対する意義識別の用を果したのであるということも、何ら積極的な理由にならない。同音異義ということとは名詞に限らぬ普遍的な現象だからであり、それが、事実ここでは、甲・乙各類それぞれのなかでもむしろ夥しく生じているからである。理由説明を乙類の音韻的な意義識別に求めることはできないのである。

乙類の露出形が五十音図的音韻体系の母音ウ・ア・オへのイ加重である限り、もちろん、もともと加重以前の形のものも存したはずであるが、それはもはや推定以上の確認には至ることができない。また、そのような推定という方向へだけ理由の説明を求めようとす

ることは、特殊仮名遣全般の現象を、従来そういう傾向が著しかったように、上代國語独自の音形式として体系的に説明しようとはせず、説明困難な点はその消長、混乱―崩壊といった変遷の概念で説明に代えてきたのと同じく、理論の立場から歴史の其れへと問題の解決を安易化することにもつながる危険もあるであろう。しかも、確認できない推定は、変遷以上に厳密な歴史の概念でさえない。

思うに、被覆形との対立をもたない、イ加重による乙類露出形単独の名詞は、イがすでに語にいわば化石化したものであり、イのイとしての、もとは知らずいまはもはやその機能を失つたものとして、結局、乙類性が問題にならない名詞、つまり、第二ノ一節での、動詞の諸活用との対応において最後に下一活に対して置かれた、名詞として何らの語形変化をもたない通常の名詞、と同類に一括されるべきものであった。乙類にかかわらない通常の名詞と乙類性を喪失した名詞とは、乙類に関する分類においては同価値である。四活などに対応したアマ・アメなどのような積極の対極が、まったくそのような対立を消極化しきつて対立の一種否定となった、その意味で通常の名詞と同類となった、この乙類化石の名詞である。これはまた、上一活対応の、シ・ミ・リなどの語尾をもつた名詞の一群以下でもある。それはまだしも、語尾を除いた語幹だけで語尾のある場合と同義同一性を保ちえたが、これは、たとえばツキ(調)の



ように、キを取り去ってはもはや意義を得ない癒着性にあるからである。キ(城)をイ加重以前の形クに戻してみても、非歴史的な可能推定態を得るにすぎないことも、これと別のことではない。

名詞において被覆形に対立するその限りで活勢的な露出形乙類と、対立をもたない化石化した乙類とが、上代國語に同時的に共存していたという事実は、単にアマ・アメ式の前者の積極の対極としての消極として後者があつた、というだけのことではない。それは、名詞に前者のようないわば強活用と後者のような弱活用とがあつた、などという両者相並ぶ現象として見られる以前に、なによりもまず、アマ・アメの被覆・露出が、第一ノ二節に述べたように、文法上の語―名詞のアマ・アメという活用―語形変化であるよりは、アメが一つのアマへのことさらなイ加重形であり、アマ・アメともに等しく品詞としての自立性をもつていて、文法上の非独立・独立にかかわらないものであり、したがって、被覆・露出が実は勝義の、動詞におけるような積極性をもつた活用でないことを示しているということである。活勢と化石化との同時共存という、一見すればそうも見える矛盾を根本的に解消しうるおそくは唯一の道は、やはり、イの加重をアマへのあえての臨時的音節緊縮という音声現象とし、アマ・アメを a―(ai) という一連の語尾活用と見ずに、アマに対するアメのメ(ai)をアマ(ma)に i を加重したもの、つまり、音

声上は等しく(ai)であっても、iはaから遊離的な、いわばa-iであると分析化することである。

イはことさらにアマという音節に加重したものであり、子音mに(ai)というaに並ぶ韻がついたものではない。アマ・アメの対立は、アマへのかならずしも必須ならぬという限りでのたまたま偶然のイ加重が結果的にもたらしたものであり、だからこそ、積極的な対立動詞的な活用化といった方向をはとらない、ただの加重、その固定という露出形乙類単独の名詞、それにおいても必須ではなかつたはずのイ加重形だけの語というものをも作りえたのである。それが、イ加重―乙類とかかわらない普通の名詞と、その全音節の緊縮の有無ということとを別とすれば特に変りのない、一類性に擬せられる所以でもあつたし、また、アメの合成音声メ(ai)がマ(a)かメ(e)かの音韻に落着いていく理由でもあつたといつてよい。第一ノ二節にも述べたように、アマ・アメの対立は、要するに単なる外形的なものであつたのである。

動詞にも、語幹末尾に乙類の化石化した、つまり甲類との対立をはもたないものがある。たとえば、ホコル(誇)ニゴル(濁)ノゾク(除)イドム(挑)シノブ(忍)ニヨフ(吟)ヒロフ(拾)トモス(燭)などである。第二ノ一節に述べた、語尾との一語的音節緊縮のために語尾がオとなるという通則を機械的に適用すれば、ここ



でも、ホク・ニグ・ノズ・イヅ・シヌ・ニユ・ヒル・トムといった原動詞が類推的に得られはするが、それは、さきの名詞のキ(城)以下のものにも似て、イ加重以前の形が語源上の確認をなさしめえないものになってしまふものである。ただ、ここでは名詞の場合とはいささか異なり、その語幹末尾音節の乙類、ことにはオが、すくなくとも結果的には、語尾との、それも必須のこととしては要請されない緊締に機能してもいるとはいふことができる。名詞のキ(城)なども、勿論、文のなかで何らかの語的なものにくつための切れという機能に、これも結果的には、あるいは本来、働いたその遺存でもあつたであろうが、動詞の場合は、その語自身のなかのものとして語尾をもつだけに、結果的にも緊締の機能が目立つということになる。

同様のことは、前節に引いたカガヨフ(輝)や、また、ウヅノフ(嘉)イノゴフ(期尅)マジコル(遭害)アギトフ(顎)イスロコフ(驀)ヨロホフ(徙倚)などのように、動詞の語尾が二音節のもの、そのいわば語幹に当る第一音節にも起る。ウヅノフの場合はノがナとa—(oi)交替をなすが、それをも含めてヨ・ゴ・ユ・ト・ホなどの語源を確認することはできない。ただ、その乙類であることには、フ・ルなど第二音節の、おそらくは語尾としては第一次的なものとの全一語尾としての音節緊締の機能は伺うことができる。な

お、以上のようなことと同様の現象は、状態副詞の語根に対する語幹内語尾、ヨカ・ソカにも起る。ニコヨカ(和)オロソカ(疎)のようである。しかもそれらは、ヤカ・サカとa—(oi)交替をなしての緊締である。

語幹末尾ないし語幹的語尾において化石化傾向をもつ動詞は、しかながら、ほかならぬそれ自身の語尾活用においては積極的な乙類の活勢をもちうるものである。それは、名詞の場合、活勢と化石化とが一応別個の語の上に現象したのに対して、一見の矛盾が一層鋭い。たとえばタノム(頼)は、さきのホコル以下の動詞と同様に、ノにおいて乙類の化石化、イの癒着をもちながら、タノメという活用のメにおいてはまったく活勢的にイの加重をなす。しかもそれは、名詞の場合アメのメがアマのマ(ma)+iであるにとどまったのに対して、傾向としてm+(ai)であるものとなる。合成音声(ai)は、ここで動詞活用における転換母音eに並ぶ音韻化傾向をとるといわなければならぬ。第二ノ一節に、四活已然形の(ai)がe韻に並ぶ同一機能上、臨時音声から一時的音韻化、ないしeへの安定化に向うと述べたこと、また、四活aから下二活(ai)への転、つまり、自動詞的から他動詞的へという意義識別の分化に働く加重イの高度な音韻性に言及したことが、このような音韻化傾向の一環であつたことは付言するまでもない。(ai)に対する(ui)も、動詞の語尾活用にあつて



はまったく同様であつて、転換母音*i*に並んだ。ただし、(oi)は、ここでも特別であり、カ変未然形、サ変のもと未然形においてなお並ぶべき転換母音*o*を上代ではもたなかった、それだけに、その音韻化傾向は音韻代理性さえもって高度であらざるをえなかつたといふべきである。

動詞の語尾活用における音韻化傾向は、動詞が本来的な意味で積極的な活用をなすものであり、その活用が母音転換によることを正格とするところから、もともとイ加重による合成音声をも合成対象の母音の側にとりこみ、いわば代理母音としてもとの転換母音に準じさせるところに生ずるものである。そこにイという音声は原理上極限形式的にもちうる音韻性ということもが作用することは勿論である。しかしながら、注意すべきことに、その音韻化傾向の代理母音が、正格の母音に対して、それと並びつつも臨時加重性からのもものとして依然異なる性格にあつたことに変りはない。また、合成におけるその加重要素としてのイが、被加重要素の音節—正格母音に対して遊離性をもつことは、両要素が音韻相当にまで合成されななかでも、それなりに十分に維持されうることである。(ai)がe韻に、(ui)がi韻に、また(oi)がo韻に落着くことになつたこと自体、イの遊離性を示しているであろう。(ai)は音価としてeに近似した結果のe化であつたとしても、すくなくとも、(ui)は音韻uを抑え

て音声イ自身が音韻化し、(oi)は音声イ自身を去つてもとの音韻oに戻つたという結果になつてゐるからである。

名詞の場合にも、イは臨時性のものであるがゆえに、一方では被覆形に活勢をもつて結びつきつつもそれと遊離した露出形を作り、同時に他方、単独露出形的な化石化の癒着をも来し、その両方のあらわれかたの間に矛盾はなかつた。動詞にあつても、イは語幹的なものへの癒着に帰しうるとともに、語尾活用におけるその活勢的遊離をも当然にそれと矛盾なく保ちえたのである。遊離性をもつた合成音声のそれなりでの音韻化傾向は、イの臨時性からして、母音の側にその加重の都度とりこまれてのイの癒着、一種の化石化をもたらしした。そしてそれは、語幹における、これまた臨時性のゆえに一度び癒着し了つた化石の線上で無理なく現象しえたものである。

### 三ノ三

イ加重による甲類の乙類化ということの背後には、この加重自体が語的なものの意味的なまとまりに対する音形式の現象であることからしても、当然ながら、まさしくその意味の主導的な動きということがあつた。意味に変化分化のない限り、甲は甲なり、乙は乙なりとして安定しているが、ひとたび意味が動けば、甲乙の辨別も動きえたのである。語義が語源的に不明確となれば、たとえば、ア



シヒ<sup>シ</sup>キ<sup>ノ</sup> (枕詞) がアシヒ<sup>シ</sup>キ<sup>ノ</sup>ともなるような動きは、当然に起りうるわけである。そのキが是非ともキでなければならぬ根拠としての意味が忘れられれば、イの加重がもとウ列のクになされた由来も無意味化し、音韻としてのイ列のキへの同列化的類化に赴くことになる。前節にも言及したように、イの加重はそのこと自体に傾向性ないし恣意性を素質的にもったものであるが、乙類の消長に拍車をかけたのは、このような背後における意味の動きといういまひとつの根本的な要因であった。音形式は、ことに語核において端的にそうであるように、意味の造成過程など伺わせない厳しきで意味と不可分ではあるが、それでもなおかつ、音形式が意味を生むのではなく、意味こそが音形式を生むのである。音形式を音形式だけとして切り離しつつ得られるその機構など、意味の大本からすれば底の知れた限度のものである。

意味の主導性は、右のような、意味の単純におのずからな動きが音形式に及ぶといった場合だけでなく、これもおのずから類同音異義関係の存することから、むしろそれをみずから操作し、一つの類同音の形式に二つの異義を同時に意味させることへ出るといふような場合、積極的にあらわとなること勿論である。たとえば、「カカナ<sup>カ</sup>べて」を「夜にはココ<sup>コ</sup>ノ夜」と響きあわせ(景行記一紀)、「カラス(鳥)」の「コロクとぞ鳴く」に、「コロク(自来)」に重ねて「コ

ロク(児ろ来)」をも含ませ(万葉)、「妹らがり今キ(木)の嶺」のキに「キ(来)」を懸ける(同)など、広義に懸詞的な表現意図が働くとき、意味は直截に音形式を含み超える余裕ある主導性をあらわすが、乙類はその際、自身の自律性をもちろん一応は主張するにしても、つまりはさきのアシヒ<sup>シ</sup>キ<sup>ノ</sup>のキのように、甲類への同列化的類化に自身を委ねる形となる。そして、そのような結果になっていくところには、音韻としての甲類には及びえない乙類の音声的な体質、結局は甲類に従属帰一するほかない寄生性があらわであると、改めて付言するまでもない。

意味の主導による乙類から甲類への同化、甲類と乙類との懸併などということは、また、その主導的意味の意味としての明・不明の境が特殊仮名遣の問題を説明しうるか否かの限界であるということでもある。第三ノ一節でも触れたように、たとえばホル(誇)ニゴル(濁)その他、語幹末尾に乙類があらわれ、その音節を意義も切れ目として類推される原動詞が、ホク・ニグなどと語源上確実なものにならない場合、そこにはなお語幹語尾一語化へのイ、加重による緊縮の機能が考えられたにしても、そのようなところまでが乙類のあらわれることについての説明しうる極限である。第一ノ二節に述べた通り、乙類のあらわれているところは、それが緊縮の部位である以上、そこを切れ続きの切れ目とする前後二項が原則として考



えられるのであったが、語源的に明確な項が得られないというところに来れば、それは乙類についての説明がそこで最後に至ったのであるとするほかないのである。第一ノ二節でのコメ(米)ノミ(鑿)なども、さらに分析しうる語源の不確定であることにおいて同一語根として見るにとどめ、その上に立って乙類連続のことを考えたのであった。

以上のような限りで処置不能の、しかしなお語源的になどあらゆる方法での考察の進展によっては処置可能な、少なからぬ上代の語彙をわれわれはもっている。ただ、現には処置不能にあるものについて、そこになにゆえに乙類があらわれているのかを問うことは無意味である。名詞だけについて無作為に拾ってみても、たとえば、

キシ(岸) ヲヒ(甥) ヤミ(闇) ハタケ(畠・薮) ウヘ(筈) カメ

(亀) コシ(腰・層) ソバ(菰) シトト(鷓) ノリ(苔・糊) ヨネ

(米) マロ(磨) など、ことには人名・地名のサキ(佐紀)カヒ(甲

斐)キビ(吉備)ミ(箕)イケ(伊気)アベ(阿閉)クメ(久米)

コセ(巨勢)ソ(襲)ノト(能登)ヨゴ(余呉)ヨゴ(余語)など

について、その乙類音節の然あるべきことの説明を施すことはできない。上代の当時すでに、恣意的な語源解釈の伝説をなしたものさえある。ユキ(悠紀)は齋酒ユキであるとしながら、酒はキであったとする説明、スキ(主基)は次スキであったとしながら、その「基」の

上代特殊仮名遣とは何か

字はキで、甲乙は決定できないとする説明など、音形式を主導する意味というものを認識しているようで、しかも音形式は音形式としてその機構を切り離して考えてもいるといった混乱にあり、いうなれば現代の新伝説である。われわれによってなしうる処置は、ここからして、ここにおいて、このような名詞はこの音節が特に乙類であるという、これはまた別の意味で明確な、語史的記述に出て立つことである。そしてこれは、アクセントにおいて、ハナ(花)がなにゆえにたとえばナを高くしているかを説明しえず、もっぱらナが高いと記述するほかない、といったことと同じ質のことでもある。

甲類のありかたも、対照的にはもちろん同様である。たとえば動詞だけをとってみても、タギツ(激)ナビク(靡)カヘル(返)シメス(示)ハコブ(運)イソグ(急)ツドフ(集)シノグ(凌)カヨフ(通)など、それが、語幹末尾音節においてにもかかわらず、乙類ではなく甲類をとるべき所以を説明する必要は、乙類についての説明と関連のない限りにおいてまったくなく、また、そもそもは説明することができない。重要なのは、それがまさしく甲類であるという確認である。そのうえ、甲類であることは、一般に語的なものがあるべき本来のことであるにとどまる。乙類となることだけが特に、特殊な問題なのである、ということを確認することも、あながち無益ではないであろう。乙類の特殊音声に惹かされて、もとも



とそれで当り前の甲類音韻もが、それこそ特殊な眼で眺められてくる嫌いもなくはないからである。ふたたび名詞の例をとるが、木がキであり、それがマキ(楨)サカキ(榊)ヒサキ(楸)ヤナギ(柳)にはほぼ明確に、ツキ(槻)スギ(杉)ハギ(萩)ヲギ(荻)にはそれらしく、語源のキ(木)を見せているからといって、ツバキ(椿)のキを不審視する必要はまったくないのである。

なお、ガキ(餓鬼)ゴ(碁)ウメ(梅)など、漢語から直接由来したであろう語源の、稀な乙類語彙については、それはそれでまたおのずからまったく別のこととして処置することができる。いうまでもなく、外来音が乙類という特殊音を國語に生じさせたわけではなく、國語に本来存したイ加重の音形式機構にあたかもよく適わせた形で外来音の摂取されたものが、この種の字音乙類音である。

東語は、方言ながら、もとより漢語などならぬ國語の内であり、乙類の甲類へのイ加重という、イそれ自体のいわば語源を、実はむしろあらわに見せるところがあった。万葉の東歌にもっとも著しいのは、東語の(aiあるいはoiが京語のoiあるいはaiに対応することである。たとえば、モチーメチ(持)オモーオメ(面)オモへーオメホ(思)ササゲーササゴ(撃)のようである。このことは、東語にあっても五十音図的五母音体系の、京語におけるa—(oi交替に見るような、ア・オ)という転通的関連が存していたこと、

また、そのa—(oiならぬai—(oiあるいはoi—(ai対応が、イ(i)がa・oをもととしてそれらに加重されたものであることを、京語以上に分析的によく見せていることになることという点で重要である。そのようなイの加重性はまた、第二ノ四で引いたスグ・スグ(過)に対する東語がスグスであることにもあらわれている。京語としては、スグスにおいて語幹スグと語尾スとがそのスグスのままでもよい以上に緊縮されるということになれば、例のウーアーオーオの過程構造によつて、スグスとなるべきことが予想されるにもかかわらず、東語はイ加重以前の段階なるスグスにとどまっている、と見うるからである。同様の、しかも一層端的に明らかかな消息は、京語のツキ(月)アシヒ(葦火)コヒシ(恋)が、東語ではツク・アシフ・コフシの形にとどまっているところにも伺うことができる。東語を基準にとれば、京語はイをあえてことさらに加重しているといつてよいことになる。

(oi—(ai対応は助動詞の京語モの東語メにさえ及んでいるが、それに比べれば例外的となるのは、京語ココロ(心)に対する東語ココリである。しかしながら、これについても、(oiが音価としてはむしろeにも近く、古今集の東歌には事実これを「けけれ」と記したほどであるが、その(oiがあえてiとなったところには、(oiの音声的合成以前のいわば語源としてのイが生きて認められていたと



ということがあったからである、と解釈することもできると思われる。

なお、京語コチタシ(言痛)に対する東語コトタシも、一応は(oi

—i対応のi—(oi)であるが、これはむしろ、東語自体におけるコト||「イ」タシ√コトタシという語構成、イ母音脱落の結果である

だけのものであったであろう。以上のほかには、サキク—サケク(幸)ナガキ—ナガケ(長)のようなi—(ai)対応があるだけであるが、

この種のもものはクヤシキ—クヤシケ(悔)「ウラ」カナシキ—カナシケ(悲)のように甲類同志の音韻対応が他方にあり、かえって、

さきのアシヒキ(√キ)ノの(ui)√iのような、(ai)とeとの同列化的類化を前提とした転通の現象であったと見る方が自然であろう。

最後に、京語・東語を通じての上代國語に特徴的であった接頭語

「い」の盛行は、イの加重ということと存外に深くかかわるところ

があったと察しられる。イカカル(懸)イカク(搔)イカクル(隠)

イカヘル(返)イカヨフ(通)イカル(刈)イキル(切)イクム(組)

イコグ(撈)イコズ(掘)イサク(開)イシク(及)イソバフ(戯)

イソフ(副)イタツ(立)イタドル(迎)イタム(廻)イツグ(継)

イツクス(尽)イツモル(積)イトル(取)イハツ(泊)イハフ(這)

イヒロフ(拾)イフク(吹)イフル(触)イマク(巻)イムカフ(向)

イムル(群)イユク(行)イヨル(倚)イワカル(別)イワタル(渡)

など、動作作用の動きの目にも著しい意義をもつ動詞に接頭し、い

わゆる発語としてそのような意義に相応しい語勢をつけるその「い」

は、それ自身にはこれといった明確な意義はもたず、それだけに、

それに代って音色音調が卓越し、明確ではないが確実に存するその意義が、ほとんどまったく純然たる音となったといつてよいその音

形式そのものによって象徴される、そのような質のものである。そして、「い」一語におけるその意義から意義の音化へのいわば昇華

的なありかたは、第一ノ一節の冒頭に述べた「花よ(や)。「よ、や」が、その係助詞としての意義機能においてそれを純粹形式音、

へと抽象し結晶させたありかたと、あえて別のものではない。

上代特殊仮名遣乙類における甲類母音韻への音声イ加重も、この

ような象徴音「イ」の盛行とともに、それと広くは同じ質のこととして現象したものである。しかも、第一ノ三節に述べたように、係助

詞「よ」と不可分のイは、同じくその分化としての係助詞「は」

のいわば接頭語的な分出という位置どりのものとも考えられたので

あったが、そのこと自体、あたかもよし、乙類のイと接頭語の「い

||イ」との理論上偶然でない関連を説明させうるものになるである

う。なお、この「い||イ」のような接頭語は、勿論、カヤスシ(易)

の「か」、サワタル(渡)の「さ」、タワスル(忘)の「た」など、

ほかにもあって一類をなすが、マコト(真言)の「ま」、コダカル

(小高)の「こ」など、そこに明確な意義のいわゆる概念的に存す



るものは、通称的に接頭語といわれ、あるいは形状言といわれても、その実質は連体詞であつて、ここに象徴音性において規定された厳密な意味での接頭語とは區別されるべきである。

## 四

イは、係助詞と密接な関連にあつた純粹形式音声であり、極限形式的に音韻たりうるものであつた。それは、言語の語核的な深みから文法形式と一にして二なる形をさえとつて、意味の主導のもと、意味的なまとまりに対する音形式、すなわち、分節的統一をすずにもつ音節に、その結合的統一の一層の一体化のため、あえてことさらな臨時的傾向性をもつて、その音節に切れ続きとしての緊締の機能をあらわすべく加重された。音節は、音韻としての五十音図的五母音体系ア―イ―ウ―エ―オ、ことにはウ・ア・オとイ・エとの二系列一系性をもつ。イは、そのような体系に干与するものとして、直接にはア・ウ・オの三母音に、遊離のないし癒着的に結びついて合成音声ないし代理母音をなした。なかについて、イの加重のものととも際立つ(oi)は、音韻oからの音価的変貌も著しく、それだけに緊締の機能が最強力であり、イの加重によって音価も音韻eの其れに近似した(ai)は、そうであることに相応しくも高度の音韻化傾向

をとり、(ui)は、その双方にわたる中間に位置したといつてもよいが、いずれにしても、概括的な基本において、イの加重による特殊仮名乙類の現象は、甲類的な五十音図的音韻体系に対して、一時的外付性のものであつたと結論してよい。

このような乙類の現象が万葉仮名に克明にあらわれたのは、上代という時代のものであるとしての万葉仮名の本性による。それは、平安朝の仮名文字、ひらがなが、特殊仮名を含む上代の万葉仮名から脱化した由来のものながら、万葉仮名とは異質の、音声を書きこみ超えた音韻に対応して作られた、勝義の文字、それを書くことがすなわち言語することであるにほかならないところの、初歩的な音声言語以上に本格的な文字言語のための文字であるのとは異なつて、なまに発音発声されるだけの言語を、しかもそれがそれとしてすでに成つたそのあとを追つて、録音的に筆録するといふ、文字といふにはあまりにも音標記号性のあらわに出すぎる、文字以前の文字であつた。いわれるように、万葉仮名が渡来人に手ほどきされたものであつたならば、あたかも後世のヘボンのロオマ字が、シ・チ・ツ・フなどの子音をsh・ch・ts・fなどの音声として聞きとりすぎたように、上代人にとっての國語のその音韻ならぬ音声を、渡来人が異国人らしい耳で聞きわけすぎたといふ事情もあつたであらう。外國人から指摘されてみれば、母音的なものにおける甲乙二類の音声上の音価



的な異なりは、上代人にもそれなりに認められ書きわけられえただ  
もあろう。上代特殊仮名遣などというものがあり、そこに音声的な  
ものまでが標記されるという性格のものになっているのも、万葉仮  
名の文字としての初歩的な筆録性に由来するものである。ロオマ字  
にしても、ヘボン式よりは日本式ないし訓令式の方が、國語の音声  
ならぬ音韻に即した、すなわち、國語の文字としては進んだ段階の  
ものである。

上代特殊仮名遣の乙類は、平安朝以降、全般的に崩壊消滅したと  
説かれる。また、その間特に、たとえば「コ」のごときは、平安朝初期  
五十年以上も残存したともいわれる。ここで、その乙類なるものが  
総じて、音声・音韻のいずれとしていわれているのかはいささか察  
しがたいが、「コが音声であるよりはすぐれて音韻であったのである  
ならば、ひらがなの「こ」にも、甲類のものほかに乙類のものも  
が出来てきてよいかは必ずである。ところが、「こ」というまったく  
一類化したひらがなしか成立しなかった、という事実は、ひらがな  
が「コ」を認めなかったためである。ひらがなは勝義の文字として、上  
代以来の國語の五十音図的音韻体系内における音韻、甲類音価のも  
のにだけ積極的に対応したのである。「コに限らず、上代的な乙類音  
価のものがたとすべて平安朝にまで残存したとしても、それはひ  
らがなの採り上げるところではなかった。ひらがなは、乙類に極限

上代特殊仮名遣とは何か

形式的に含む音韻的要素をも、甲類音韻に準ずるものへと消化した。  
(aiは「え」に、(uiは「い」に、(oiは「お」にといわば直音化し  
た。それは乙類の含む組成甲類の「ア・イ・ウ・エ・オ」的に本来的な  
音韻性を中核としてこそこのことであり、そのとき、乙類に卓越する  
臨時的な合成音声的要素は、ほかならぬその音韻ならぬ音声性のゆ  
えにこそ、非本質的なものとして切り上げられたものである。

ひらがなは、すでに、万葉仮名のように音声の瑣末をまで観察す  
るといった立場を脱し、それをも通してその本質としての音韻を  
内視しうる次元に立っていた。「コ」などが残存していたという説の前  
提には、平安朝人も上代人とまったく同じ立場で万葉仮名を扱って  
いたということがなければならぬはずであるが、それは実は、単  
に上代から平安朝への甲乙の書きわけの慣習の惰性的な延長でしか  
なかった可能性も大きい。乙類がいわれるような崩壊消滅の過程に  
あったとすれば、なおさらのことである。ひらがなという音韻対応  
の勝義の文字がいまや生れつつあった平安朝初期は、すでにして、  
そのような音声的な書きわけを超えることを超えた、渡来人によるの  
でない日本人独自の文字の時代であったのである。

特殊仮名の甲乙は、上代そのものにおいてももはや混乱するもの  
があり、乙は甲へなどと混一しつつ、崩壊過程にあったと説かれる。  
しかもそのことは、平安朝への残存とは逆に、しかしそれと説の質



は同じく、文献以前の日本語に、上代國語に歴史的に見られる以外以上に多くの特殊乙類が生存していたであろうことを推定させるともいう。しかしながら、特殊仮名遣がそのような、総じては音変遷の相から見られること自体、それが五十音圖的音韻体系に組み入れられえないところの音声的な現象であったことを、みずから告白しているようなものである。一般に、体系的なものは時代区分をもつて展相し、べた連続の上になし、くずしに变化するものではないからである。まことに、特殊仮名遣乙類はイの加重の臨時的、一時的、外付的な自由傾向性による音声現象であった。上代自体における混乱ないし崩壊への傾向といわれるものも、なかんずくは第三ノ一節にも述べたように、実は、轉換的な本来母音の上にもさらになされたい、加重の恣意性という、音声がそれなりにもつ法則性の体系的な顯現であつて、展相的な展開ではなく、いわんや變遷過程的現象でもない。また、特殊仮名遣的なものを上代以前に拡げる推定も、そのこと自体、上代國語ならぬ原始日本語を求めるといふ非歴史性に走り、空想的な日本語系統論へと逸脱する恐れがある、という以前に、何よりもまず、上代文献に國語の歴史上のこととして現に見る限りでの特殊仮名の全文字が、それらがそれらなりとして然るべき理由を充足的にもつており、あえて文献以前へと、あるいは平安朝以降へと引き延ばした論を必要としないものであつた、というこ

とへの認識を確かにはもたないところがあつたのものであるといつていものにとどまるのである。

もしも上代特殊仮名遣の関連するところが國語史上の平安朝にあつたとすれば、前節に述べた象徴性の接頭語が、まさしく上代特殊仮名遣とともに、平安朝に入つて衰退し、その僅かな遺存をわずかに残すだけとなり、ことにイと同質であつた「い」は影をさえまつたく没したという、けだし偶然ではありえない符合に注意すべきであらう。これを上代自体のこととして見返すならば、「い」などが特徴的に盛行した上代國語は、本質として喚体的表現性のすこぶる卓越した時代の言語であつたことになる。文法形式に類推的な比喻をとるならば、それは「この」花よ。」的な表現性に富み、希望の意味を表現するにも、動詞の命令形とか、さらには助動詞的な「まくほし、がほし」とかなど、形式上上述体的なものをもつてする以前に「花よ。」に並ぶ「花もが。」といった直接端的な喚体形式を重用することを特徴とする、そのような時代のものではあつた。知的な認識は意欲的な情意や行為とともにあり、文学言語としても、いわば喚体的に神を呼ぶといった思潮にある時代のものであつた。呼びかけることにおいて言語が創り出されるといつてもよいその言語のありかたは、意味以前の語核としての意義の造成に、その意義と不可分の音形式が音節の緊締ないし機動を深く干与させることにな



るといった、また、おおよそ、述べる言語としての意味が表現され  
 るというなかでも、言語に何よりも発声性が卓越しつつ、音形式に  
 過敏なまでの感覚を働かせるといった、しかしそれだけに、文字と  
 なれば、その発音のあとをなぞる形のものにしかならないといった、  
 そのような体質をその言語にもたらした。そして、上代國語のその  
 体質こそが、第一ノ一節の初めには、いささか思い及びがたい云々  
 と述べたイの加重という特殊な現象、上代特殊仮名遣なるものを、  
 もっとも根底から支えていたものであったにほかならない。

(五〇・二・一一)

新刊 増刷  
 圖書目録進呈

古代和歌史研究  
 〈全六巻〉

伊藤 博著

各A5判

上六〇〇〇円  
 下六七〇〇円

万葉集の歌人と作品 上下

古代和歌史研究 3・4

清新着実な学風をもってなる著者が、三十年間の研  
 鑽を三部作に体系化し世におくる、古代文学研究史  
 上初の、表現論・文学史論としての万葉集形成論。

◇万葉集の構造と成立 上六〇〇〇円  
 下六五〇〇円

◆万葉集の表現と方法 上 11月上旬刊  
 下 511年2月刊

犬養 孝著 各A5判 正一六〇〇円  
 続二四〇〇円

万葉の風土 正・続

万葉の歌に日本の風土美がいかにいきづいてるか。万葉  
 の心の表現と風土とのつながり、時代と作者と自然とのか  
 らみ合いを細かく描いた風土文学の決定版。好評発売中

木下正俊著 A5判 三五〇〇円

万葉集語法の研究

『万葉集』を中心とした上代語の語法について、広く、深く  
 用例を尊重し、独断を避け、随所に新説を展開、当時のこ  
 とばの実態を深る。著者二十数年に亘る研究成果結実の書

吉井 巖著 A5判 四八〇〇円

天皇の系譜と神話

古事記に構成された皇族系譜を出身皇妃の記述をめぐって  
 浮彫りにし、神話の結集統合と理念を検討、天皇中心に神  
 話の展開する具体的様態を明確にする。第3刷増刷出来

東京都文京区本郷3-6 塙書房 振替 東京0-8782



東歌の国名判明歌相聞の

配列について

辻 憲 男

萬葉集卷十四は二三〇首の東歌を収め、これを大きく国名判明歌（三三四八～三四三七）と未勘国歌（三四三八～三五七七）とに分し、さらにそれぞれを雑歌・相聞・譬喻歌などの標目のもとに整然と分類配列していることが知られる。特に注目されるのは、未勘国の相聞のうち、三四八一～三五六六の寄物陳思八六首の部分の寄物の順序であって、すでに、

- 1 衣服（衣・紐・麻苧）
- 2 器物（劍・弓）
- 3 植物（木・草・花）
- 4 天象（風・雲）
- 5 動物（鳥・獸）
- 6 地象（川・沼・海・舟・田・藻・山）
- 7 神祇（神）

という配列が指摘された。<sup>①</sup>この順序は、また卷七・十一・十二の雑歌・譬喻歌・寄物陳思などのそれと比べると、「卷七譬喻歌のそれと一部の相違を除けば最もよく類似を示してゐる」<sup>②</sup>ことも明らかにされている。

本稿は、これらの理解に基いて、これをいわゆる国名判明歌の相聞（三三五三～三四二八）にまで及ぼし考えてみたものである。そこには未勘国歌におけるような整然とした寄物分類は見出せないが、やはりそれとは別の一定の配列基準が貫かれていたらしい、というのがその結論である。

国名判明歌の相聞七六首の各国別の歌数は、順に、遠江二、駿河五、伊豆一、相模一二、武蔵九、上総二、下総四、常陸一〇、信濃四、上野二二、下野二、陸奥三である。周知のように、遠江以下常陸までの八カ国は東海道に、信濃以下陸奥までの四カ国は東山道にそれぞれ属し、どちらも西から東へと並べられている。そして、各国に所属させられている歌々はいずれも歌詞中に地名、または地名と考えられる語を含み持つ。すでに言われているように、おそらく編集者はこれらの地名を唯一の手がかりとしてその国名を判別し、国別に分類したのであった。<sup>③</sup>それまで雑然と蒐集されたままの状態にあった東歌のうち、編集者が注目したのは地名を含む、たとえば次のような歌詞であっただろう。

- 三三五三 あらたまの伎倍の林に
- 三三五四 伎倍人のまだら衾に（以上遠江）
- 三三五五 天の原富士の柴山
- 三三五六 富士の嶺のいや遠長き



- 三三五七 霞るる富士の山辺に
- 三三五八 富士の高嶺の鳴沢のごと
- 三三五九 駿河の海おしへに生ふる(以上駿河)
- 三三六〇 伊豆の海に立つ白波の(伊豆)
- 三三八二 馬來田の嶺ろの笹葉の
- 三三八三 馬來田の嶺ろに隠りる(以上上総)
- 三三八四 葛飾の真間の手児奈を
- 三三八五 葛飾の真間の手児奈が
- 三三八六 には鳥の葛飾早稲を
- 三三八七 葛飾の真間の継橋(以上下総)
- 三三九八 埴科の石井の手児が
- 三三九九 信濃道は今の墾道
- 三四〇〇 信濃なる筑摩の川の
- 三四〇一 中麻奈に浮きをる舟の(以上信濃)
- 三四二四 下野みかもの山の
- 三四二五 下野あその河原よ(以上下野)
- 三四二六 会津嶺の国をさ遠み
- 三四二七 陸奥のかとり少女の
- 三四二八 安太多良の嶺にふす鹿猪ししの(以上陸奥)

右には十二カ国のうち歌数が五首以下の八カ国を挙げたが、この

東歌の国名判明歌相聞の配列について

配列を一見すれば、第一に、河海名を読みこんだ歌が同一国内では最後部に位置するということに気がつく。駿河・信濃・下野の場合がそうであり、三三八七の「真間の継橋」を河海に含めるとさらに下総も加わる。このように河海部を後方に位置させるのは、卷七譬喻歌や卷十四未勘国歌相聞と同様である。第二に、同一国内では概して正述心緒歌が先行する傾向が認められる。そうでない国もあり例外もあるが、遠江・駿河・下総・信濃・陸奥では正述心緒歌は確かに前半にある。第三に、駿河・下野・陸奥においては山嶺を読みこんだ歌が先行する。陸奥においては最後の三四二八も山名を含むが、あるいはこれは鹿猪に寄せた寄物陳思と解されて、最後尾に置かれたものかもしれない。

ではこのような基準は、歌数の多い残り四カ国については、はたして有効であるだろうか。

まず武蔵の九首のうちの末尾二首は、

三三八〇 埼玉の津にをる舟の

三三八一 夏麻引くうなひをさして

である。後者の「うなひ」は所在がわからないが、地名であることはまちがいない。枕詞「夏麻引く」は東歌三三四八や卷七の一一七六では「海上瀉」にかかっているから、この「うなひ」の「うな」もおそらく「海」に関連した語ではなからうか。とすれば、末尾の



これら二首は、河海名を読みこむ歌が最後部に位置するという先の基準に合致する。ところが、

三三七三 多麻河にさらす手作り

は第一首目にあつて、全くの例外である。頭首への補入と考えたいが、確証がない。第二に、正述心緒歌は第二首目の、

三三七四 武蔵野に占へかた焼き

だけであり、これは先の基準に一致すると見られよう。

ところで、この国には山嶺がないかわりに武蔵野を読みこんだ歌が多い。おそらく野や道は山嶺と同じ部類として、河海部と区別されたものであろう。先の第三の基準の「山嶺」を「山野部」に拡大して、野原や道を含ませれば、それは武蔵・信濃・上野にも適用できる基準になる。

次に常陸の十首は、末尾の一首、

三三九七 常陸なる浪逆の海の

の以外、すべて筑波山を読みこんだ歌である。これは第一・第三の基準の通りであり、正述心緒歌三三八九も第二首目に位置して、第二の基準からはずれない。

ところが、十二首を有する相模の配列はやや複雑である。末尾の

三三七二 相模道のよろきの浜の

は確かに第一の基準に一致するが、それ以前の足柄・箱根を読みこ

んだ歌々の間に、

三三六五 鎌倉の見越の崎の

三三六六 鎌倉のみなのおせ河に

三三六七 百づ島足柄小舟

三三六八 足柄の刀比の河内に

のような異質な部分があつて、第三の基準には反する。基準に即すれば、より後方に位置せしめるべき部分である。整理上の混乱か、切り継ぎの不備によるものかもしれないが、このままではどうにも解釈がつかない。第二の基準については例外もあるが、前半にかたまっていることがわかる。

最後に、国名判明歌の相聞全体の三割弱を占める上野の二三首については、第一の基準は崩れていると言わなければなるまい。末尾三首は

三四二一 伊香保嶺に雷な鳴りそね

三四二二 伊香保風吹く日吹かぬ日

三四二三 上野伊香保の嶺ろに降る雪の

であつて、いずれも河海名を含まないからである。しかし、これ以前の八首は、

三四一三 利根川の川瀬も知らず

三四一四 伊香保ろのやさかのみでに



- 三四一五 上野伊香保の沼に
- 三四一六 上野かほやが沼の
- 三四一七 上野いならの沼の
- 三四一八 上野佐野田の苗の
- 三四一九 伊香保せよ奈可中次下
- 三四二〇 上野佐野の舟橋

であり、難解歌三四一九も含めてこれらを河沼の部として一括できよう。内陸の上野国には海を読みこんだ歌がなく、川と、ゐで・沼・田・舟橋とが同類なのである（巻十一・十二の寄物陳思や巻十四末勘国歌相聞においてもこれらは隣接している）。とすれば、末尾の三首は気象部として特集され、最後に置かれたものと考えよりほかない。従って、この部分を除けば、残り十九首の配列は、先の三つの基準のすべてにはほぼ合致すると考えてよい。逆に言えば、この共通の基準による配列に加えて、さらに上野国相聞を特徴づけるものが、他ならぬこの部分であった。事実、ここに読みこまれた雷と風と雪こそは、とりわけ上野のあのきびしい気候風土をよく代表するものである。この特異な寄托物を末尾に置くことによって、内陸高地の相聞は最も効果的に完結しうるのである。

以上述べたところによれば、三つの基準は大まかな原則としては、相模の一部を除いてほぼ国名判明歌すべてに共通したものと言うこ

とができよう。このうち第一と第三の基準を合わせて、山野名を含む歌から河海名を含む歌へという原則があったとしてもよい。これは、前述の巻七譬喩歌の配列、

衣・糸・玉・日本琴・弓・山・草・稻・木・花・鳥・獸・雲・  
雷・雨・月・赤土・神・河・埋木・海・浦沙・藻・船

の山と河海部との分置にすでに現われた考え方である。編集者は、国名の判明する歌を取り出して国順に並べただけでなく、同一国内でさらに、おおよそ山野部から河海部へという配列を意図したのである。歌詞中の地名に着目し、これを分類の基準に選びとるという態度は、ここに一貫していた。そして、この「分類基準としての地名」への巻十四編集者の特別な関心こそは、おそらくまた古代人一般の地名を尊ぶ心のひとつのあらわれでもあった。

注①武田祐吉・次田真幸氏らにも論があるが、今は主に大久保正氏「萬葉集東歌の分類について」（国語国文研究二九号、日本文学研究資料叢書『萬葉集Ⅱ』所収）に拠った。

②右の大久保氏論文。

③伊藤博氏「東歌」（『萬葉集研究第一集』所収）。



橋本達雄氏著

『万葉宮廷歌人の研究』を読む

井村哲夫

橋本達雄氏がこの十年間の程、諸雑誌・講座の類に発表されてきた数々の論考をもとに、萬葉史の主流をなす宮廷歌人のグループに新しい視角を構えて独自の系統観を与えようとする意欲的な本を出版された。

序章 本書の目的と方法

第一章 初期萬葉と額田王

第二章 柿本人麻呂の地盤

第三章 柿本人麻呂の作品

第四章 柿本朝臣人麻呂之歌集

第五章 人麻呂歌集余論

第六章 人麻呂周辺の歌人

第七章 宮廷歌人の流れ

第八章 終論

付録

本書の主要のテーマは、萬葉史上、宮廷歌人の登場と退場の原理を明らかにしようとするところにあると思われるから、その目標（宮廷歌人の概念と範囲）及び著者の方法がもっとも良く整理されている第八章「終論」を、まず読者は読まれるのが良いと思う。また本書の構成上の意図は、初期萬葉から人麻呂を過ぎ赤人・福麻呂への縦の流れと、横には黒人・意吉麻呂・憶良ら——いわば人麻呂山脈の縦横の踏破と展望とを試みようとするところにあるが、最高峰人麻呂の研究がおのずから主たる目標となつて、八章中の四章をしめている。その四章中に人麻呂歌集の論が二章あるから、読者は第八章「終論」のあとは第一章から二、三、六、七章と読み進み、次いで人麻呂歌集論の四、五章に及ぶのも一方法であろう。

なお付録として収めた「人麻呂への視点」は、人麻呂研究の近年の動向と展望を入念に果し、われわれ後学の良い指標となるものであるが、諸論文の網羅にとどまらず学問研究のきびしさ重さを感じさせ、ひいては本書の研究史上の位置と価値をも再確認せしめている好い文章である。

さて、第一章「初期萬葉と額田王」で、橋本氏は中皇命から額田王、人麻呂へという太い線を書いてみせた。あらずじを辿るなら、中皇命の二種の作品、「内野」の歌から「紀温泉」の歌への道程を、



「呪歌献上者」から「天皇代作者」への歌人的性格の「変質」としてとらえ、そこに野中川原史満や秦大蔵造万里らの外来の新風としての代作の風の影響を考える。この「呪歌献上者」と「天皇代作者」という両面の性格を承けたのが額田王であって、「代作の呪歌」である「熟田津」の歌や「三輪」山の歌から出発して、近江朝の大陸詩文の摂取消化を経て呪的世界から解放されつつ、「春秋優劣歌」等の新文学創造におもむいたと言う。橋本氏の論理と方法は、「呪歌献上者」「高貴の女性」という二つの契機を重視してこれを縦に配し、横に大陸の新風を配することにより、中皇命——額田王の系譜を浮上させるものと言ってよいだろう。文学以前のものが混沌と入り雑じる初期萬葉の世界に施した精しい一観察である。

第八節「むすび——人麻呂への道」に読み進んで評者は若干の不満を抱いた。橋本氏は額田王の「代作的呪歌献上者」から「大陸風のみやびの文学者」へとという変質の更にその上に、「最後のそして新しい立場」として、「宮廷人の心を代表して、その総意を代弁的に歌うという立場」を、「天智挽歌」(二・一五五)に考え、これが王と次代の人麻呂とを結ぶ太い線だと説かれる。きっぱりと整理された考え方は明快であった。だが、額田王の第二の立場から第三の立場への「変遷」の過程には、いったいどんな契機が存在したのか。先の第一の立場から第二の立場への変質を説く際のごとき弁証

法は、ここには見当たらない、やや性急の論のように思われた。それは「変遷」というほどに異質な作品あるいは立場なのであるか。開明と同時に古風な葬送儀礼を含み持つディメンションが王の座標をば二重に見せるのであろうか、王の座標自体が動くのか。それとも？

また、この宮廷人の総意を代弁して歌うという立場において、「高貴の女性」という契機が消失し、そこに「身分も低く、男性である人麻呂」が、その立場を継承し得た条件を見出しておられる(六五頁)。このあたりも、王から人麻呂へとという系譜(本書においては第一章から第二章への移り)を立てようとする氏の論理にとって一番大切なまた興味深い部分なのであり、後学のためには、その結び目についてももうすこし噛んで砕いた積極的な解説がほしいと思われたのである。勿論これはおねだりである。

第二章「柿本人麻呂の地盤」、第三章「柿本人麻呂の作品」は、本書の最大の正念場であると思われる。人麻呂の出現と存在理由とを終始一貫して持統朝という歴史と社会に求めつつ、その古代和歌史上栄光の座標を占める所以を説き明して作品の論に及ぶところの百二十頁の考察であり、その熱気のようなものが評者をとらえた力強い文章であった。

人麻呂の宮廷的作品の在り方からみて、「持統を中心に、それを



めぐる皇子・皇女たちの形成する社会」「後宮社会」が、人麻呂の活躍の場所であり、そこで「和歌や詞章のことを掌りつつ、後宮関係の仕事に仕えて」いたとし、その検証を、「讚歌」の性格と形成・献呈の場（第六節）、「挽歌」の性格と形成・献呈の場（第七節）においておこなっている。天武・持統朝の後宮と言えばなお史料的に明確な概念を結ばないところがあるが、氏は青木和夫氏（『浄御原令と古代官僚制』『古代学』三ノ二）の言を引きつつ、「天皇家の家政機関のようなものを含めて」考え、中西進氏（『萬葉史の研究』（九〇頁以下）のいわゆる「内廷」と本質的に違わない場だとされている。「後宮の歌人」という上に、「舎人的存在」（一三七頁ほか）という規定があることも注意しよう。氏のいわれる「後宮」の概念はこれらにより判断してよく諒解できるが、用語としてはなお「内廷」の方が誤解を招かぬ便はあるであろうと思われる。

さて、持統女帝即位の結果、人麻呂は後宮社会から開かれた政治的社会的場へ進出し、晴の歌の献上者たる立場を得る。その検証の一として、第六節では「吉野離宮讚歌」を取り上げて、そこに二つの伝統「国見歌」と「天皇讚歌」とが渾然と統一されていること、理由を、「二つの伝統をかね合わせていた場において発表された」こと、即ち「行幸という国見行事の発展的形態の場」と、「後宮が主宰する豊楽の場」とが一体化していた場において発表されたため

だとして、ここに「政治機関と後宮機関との融合、ないしはその二面的性格がみられる」持統朝の性格の背景をクローズアップさせる。人麻呂作品が含み持つ諸契機を持統朝という時代社会に結び付けて解明する新考察を遂げられたものと観察した。ただ、この節の文章のかぎりでは、たとえば行幸の場と豊楽の場とが重なるのは持統朝に限らぬ一般ではあるまいか、氏の論述は持統朝の二面的性格という面に力点を置くあまり、かえって不明確（抽象的）になっていないか、もっと広い歴史的社会的諸条件が斟酌されて然るべきではあるまいか、などの不審を生じたが、これらの不審に対しては、第三章第一節「吉野讚歌の背景」が用意されているようである。すなわち同作品が前代の讚歌に無い三つの要素、「国見歌の発想をもって、臣下の立場から歌い上げる」「神々の帰伏奉仕が歌われている」「讚美する主体が宮廷人一般に普遍化している」などを有していることを挙げ、これらの達成の条件を説いて——壬申の乱後の天武朝の絶対的支配の確立、神祇政策、国風顕揚政策等の新政が天武朝の全期間を要して完成し、これを承けた持統朝において人麻呂の讚歌が叙上のような諸要素をもって成立する機が充たされたという。時代と文学乃至作家の出逢いを、言葉を尽して解明したものであり、明快な正論と思われた。

第七節は、「献呈挽歌」の形成の場を、



公的政治的な場とは別に、いわば二次的に営まれた場であり、人麻呂の所属したと思われる後宮機関が主宰する、后妃や皇子・皇女、あるいは采女、舎人たち、天皇と私的なつながりをもつ集団の営む場（一〇八頁）

というふう具体的に画かれる。引用されている吉永登氏（『萬葉集』古典とその時代Ⅱ）や、渡瀬昌忠氏（「人麻呂殯宮挽歌の登場」『国文学・解釈と鑑賞』昭四五・七）などの説と相補しつつ、従うべき見解であろう。ここに人麻呂献呈挽歌の「後宮的性格」を説き、ひいては持統朝後宮機関奉職のキャリアをも論証されるのである。とすれば、数多の内廷の舎人たちの中で、人麻呂が唯一かかる新文学の創造者たり得たところに人麻呂の榮譽と好運があったわけである。その人麻呂の創造的主体性を支えるものとして、第八節「漢詩文の趨勢」第九節「国風の顕揚」が説かれる。先述した第三章第一節「吉野讚歌の背景」と相補うもので、氏の文章は人麻呂をどこまでも時代の子、時代の歌手として説き来り、説き去って飽きず、そこにいささかのたゆみもない。このようなテーマを追う論文の常として作者のなまの声が遠のく不満は禁じ難いが、その不満は第三章の作品に即した論で満たされた。

第三章第一節は先に触れた。第二節は、「献呈挽歌」献泊瀬部皇女忍坂部皇子歌の二段構成を、

前段を忍坂部がうたい、それをうけて後段を泊瀬部がうたった形となり、ともに亡き河島皇子に自分の立場から歌いかけている形（一四七～八頁）

と見た新解釈であって、この作品の発表された場が、

作品の詠み方から見て、二人を中心として、河島皇子の生前の居宅などで催された法要のような場（一五三頁）

と説明するなど、作者人麻呂の立っている場所や歌う時の姿勢、発声のしかたなども想像されてくる興味深い解釈だと思う。

第三節は、「殯宮挽歌」日並・高市両皇子の挽歌について、その天武天皇と両皇子相紛れる文脈の不整合は口頭で朗誦された論理であるとし、天照から天武への映像を重層的に両皇子に重ね合わせる方法であると解釈している。引用された諸説の夥しい数が示すように両挽歌をめぐる紛々たる解釈史があるが、氏は諸説を取捨して穏当な結論を導かれたと言うべきであろう。斎藤茂吉に「省略融合句の理論」（『柿本人麿評釈篇』）という見方があり、評者など安易に従っているのだが、橋本氏のいわゆる口誦の論理、映像の重層の文脈と見る方が勿論おもしろく、発想と発表の実際に即し、享受者（聴き手）の体験に即した見方であろう。詩人のスタイルは史官のそれではなく、史実必ずしも詩実（こんな言葉があるならば）ではないということであろうか。



第四節は、「悼亡歌」妻死之後泣血哀慟作歌について、女の挽歌の伝統をうけ、中国の悼亡の文学の影響のもとに、妻を悼む夫の挽歌を創造する経緯を説き、「夫妻の挽歌史を転換させた」ものとして古代和歌史上の位置を見定める。それにしても人麻呂という人は時代を先取りする多力で非凡な、そして幸福な作家であったのだなあと思わせる、達意の文章である。

第六章「人麻呂周辺の歌人」の第一節「高市黒人と長意吉麻呂」は、「公的な晴の場」での儀礼歌の制作は人麻呂、「宴席」などの場面での戯笑歌の類は意吉麻呂、「旅」の歌は黒人というように、おのずから役割を分担しつつ、持続の崩御とともにその使命を終えて退場していった宮廷歌人のグループを浮かび上らせる。第二節「初期の憶良」は、憶良が学問の道へ進んだ理由や、晩年の文学的達成の要因を、若き日に人麻呂周辺の歌人としてあったところを求めて、人麻呂の厚い壁に対して燃やした「対抗意識」を説く。両節いずれも人麻呂を原点に、周辺歌人の黒人・意吉麻呂・憶良らの座標を定めるという方法での立論であって、多くの示唆を与えるだろう。大陸の文物に開眼しつつ、それぞれに新しい日本の歌の創造を目指して積極的に作歌のことにかかわった先駆的な歌人達として彼らのグループがあり、その中でこそ人麻呂の新文学創造のエネルギーもまた培われたのであろう。今後にわたって大切な、人麻呂の時

代の文学史的磁場の一つの見方を示されたものとして、氏説を尊重したい。

第七章「宮廷歌人の流れ」の第一節は、赤人文学の出現の背景に長屋王の時代の性格を考える。第二節は、福麻呂の登場の地盤に橘諸兄政権を説くもので、橋本氏の第一章以後一貫した文学史観と方法を殊に強く印象させられた。作家と時代の関係を押えて萬葉史の見通しをよくした文学史的作家論二編である。

第四章、五章に帰る。両章は「柿本朝臣人麻呂之歌集」の研究である。ここ二十年来萬葉学界が取り組んできた大きなテーマの一つに人麻呂歌集があり、多くの研究者が参加して多彩な論争史を形作つた。近時には阿蘇瑞枝氏（『柿本人麻呂論考』）や渡瀬昌忠氏（『柿本人麻呂研究・歌集編』）の大著の出版を見、ここに橋本氏の歌集論がまとめられて本書の四・五章となり、歌集論争史も一まずの整理時期に入りつつあり、これらを土台に新たな展開も予期せられるのである。四章第二節において、いわゆる略体・非略体両種の書式の重なり合う截然と区別し難い場面もあることを、実例に即して明らかにしたのは従うべきであろう。第四節以下、両書式ともに人麻呂歌集原本の姿をとどめていると見る立場に立ち、その別は国語表記史上の問題や筆録時期の先後に直接関係しないとして、略体式表記に「簡潔な漢詩風の表記」の意図・志向を認めようとする。



漢詩と同等な表記が可能であることを広く宣伝するとともに、和歌を漢詩と対等あるいはそれ以上に持してゆこうとする、またゆけるという意欲と自信とを力強く表明しているのだといえないであろうか。略体歌の表記意図もまた、天武・持統朝の国風頭揚の気運を反映しつつ、漢詩に対抗的な姿勢に基づくものと考えられる。(二六八頁)

ここにも一貫して時代のエトスとの関わりで諸々の文学事象をとらえようとする氏の方法・態度を見る。いわゆる略体書式に積極的な表記意図——漢詩に対抗し得る書式——を認める意見であって、論拠に富み説得力ある主張と思われるのであるが、この意図が略体歌約二百首全部にわたって過不足なく適用されるのだろうかという不安も残ったのである。あの「春楊葛山」(十一・二四五三)の場合にせよ、字面上も字音の上でも漢字を強く意識したところがある点<sup>は否定できないけれども</sup>、「これを読んでみよ」「漢詩みたいだな」「音読もしてごらん」「なるほど!」という程度の、知的遊戯にとどまるのではないかと、評者などは消極的に見ようとする。また、「略体歌の集録目的」が「女を主とする社会に向けてのものと考える」(二七一頁)と言われるとき、「漢詩に対抗的な姿勢」と言うほどの高踏な意図は、漢詩は勿論漢字にうとい女の社会に対しはたしてどれほど有効な意図として働いたのであるかという疑問はや

はり禁じ得ない。ドイツ語の下手な医者のカルテのような、実辞を和文脈に従って羅列した表記法は、一音節もゆるがせにしない後世の訓詁学者にとっては最も困難なものであるが、同じ時代の一般にとってはむしろ通用性ある手軽な読み書きの一方法であったろうと思われ、神田秀夫氏の「馬上体」式の効用はやはり一方で、考えておかねばなるまいと思う。時にはそこへ、文字を選んだり、付属語の類を訓み添えたりする知的遊戯の要素——君・我・念の三字や道・為・金の三字を組合わせた平城宮址出土「鸚鵡鳥坏」の落書など、あるいは「略体」式文字遊びと言えるかもしれない?——をさしはさむこともあれば、橋本氏の言われる「女性に文字への興味を誘う」効果もまた生じるかもしれぬし、かれこれ、女のための略体歌集という氏の主張にとってはかえって好都合な見方も出てきはしないか。稲岡耕二氏が着目された表記史上の位置の検討ともからんで、このいわゆる略体表記なるものは、種々な表記を試みた人麻呂本人と同様に、どうも一筋縄ではゆかぬような気がせられる。氏説をふまえて、この論争の今後一層の発表が予想せられる萬葉学界の楽しみの一つであろう。

第十節は、略体歌の文学史的位置を説き、「第二期以降の相聞の世界をリードし、礎石となっている」状況を実証的にみつめたもので、人麻呂歌集の研究が今後にもこのように、古代和歌史のダイナミ



ックスとして豊かに展開するだろう方向を示して価値有る論考であると思う。

以上、橋本達雄氏の浩瀚な新著『万葉宮廷歌人の研究』を読んで、その一部分につき極めて雑駁な感想を述べた。中に批判めいた記述も気儘な読者の的外れなおねだりに過ぎまい。本書が、宮廷歌人の系譜と消長の論理を時代の性格とからめて剔抉する新しい視角を呈示されたことへの嘆声や、一章一節読み終える毎の爽快な印象——何かずいぶん得をしたような——とは書評という文章形式には乗せ

難い。各頁にちりばめられていて、本書にずっしりした重量感を与えているところの諸方面にわたる新知見の数々を、一々紹介する余裕を持たぬことも書評者の心苦しい負い目である。真価は後人が見定めるであろう。著者橋本氏に妄評を謝罪し、ひとまず擱筆しようと思う。

〔橋本達雄著『万葉宮廷歌人の研究』。昭和五〇年二月二五日発行。笠間書院。A5判五二二頁。定価九五〇〇円〕



報 告

○昭和五十年年度萬葉学会全国大会

公開講演会 七月五日午後一時半～四時、大阪府中小企業文化会

館講堂にて。聴衆約五百名。

宴げと笑い

大阪市立大学教授 直木 孝次郎氏

——額田王登場の背景——

恋詩・恋歌

大阪市立大学教授 小島 憲之氏

あいさつ

関西大学教授 吉永 登氏

懇親会 講演会終了後、なにわ会館にて。参会者 三九名。

研究発表会 七月六日午前十時～午後五時、帝塚山学院大学階段

教室にて。参加者百五十名。

卷十五・三七六三番の歌について

坂本 信幸

萬葉集卷六巻頭部の従駕作品

杉浦 茂光

——場の復活——

飛鳥という文字

西崎 亨

萬葉集ムロノキ考の反論によせて

堀 勝

放逸せし鷹の歌

上田 設夫

家持と防人歌

神堀 忍

萬葉集卷五と家持

——梅花関係歌を中心として——

七夕の歌

伊藤 博

スライド

「難波の宮」

(解説) 大谷 治孝氏

萬葉旅行 七月七日～八日。別記の通り。参加者延べ四五名。

○萬葉旅行記(難波・平城・藤原の各宮址～葛城方面をめぐる)

七月七日(月)九時、馬場町NHK玄関前に集合、総勢四十余名。

直ちに難波宮址に向い、大極殿跡の復元基壇に立つ。発掘調査事務

所の中尾芳治氏の臨地解説に、その規模の荘大さを思う。通り雨を

避けたプレハブ倉庫で、保管中の出土瓦や土器を見せていただく。

ついで、大谷治孝氏の案内で、大阪市立教育青年センター付近の遺

跡をも見学。十時二十分、日交冷房バスに乗車。阪奈国道經由平城

宮址へ。生駒山中で降りはじめた雨は、断続的に降りつづく。平城

宮資料館では、出土品を中心に解説をお願いする。また、特に別室

で木簡を見せていただき、墨痕の鮮やかさに驚く。実物を手に取っ

て見るのは、はじめての方も多かったのではあるまいか。雨間を利

して、発掘遺構をそのままに残した覆屋おほじやに向う。そこで遺構を見学

の後、再びバスに戻る。この頃、雨激しく降る。車中で昼食。蜂矢

宣朗氏の、石上・三輪・卷向・崇神陵・箸墓などに関する車中講義



を聞きつつ、バスは藤原宮へ。付近にバスを停めて徒歩で藤原宮に向ったが、元の鴨公小学校校庭の一隅にある樹木の茂った大極殿跡に立って、蜂矢氏の臨地解説を聞く頃から篠つく雨となり、全員びしょ濡れでバスに戻る。明日香の他の諸宮址は、路線バスや観光バスでいつでも簡単にめぐれるのですべて割愛。大和新庄の人麻呂墓（柿本神社）も、時間の関係で通過して御所の鴨都波神社に向う。都合よく雨も上り雲間より日が射しはじめる。吉井巖氏の、

鴨山（土屋説）についての車中講義あり。鴨都波神社前で下車参拝。境内で木患子の実を拾った人もあった。さて、バスは一路二十四号線を南下し、高鴨神社を目指したが、誤って隘路に迷いこみ時間を食う。高鴨神社では、土橋寛氏の臨地講義および鈴鹿冬三宮司の説明があった。バスは最後の見学先一言主神社に立寄り、新設の葛城の舗装道路を北進、左折してケーブル登山口に到着。ここで葛城山に登らないで帰る十数名の人々と別れる。ケーブルで登った薄暮の山上からは、霧の晴れ間に大和国原が見はるかされる。一同、まずは葛木神社に詣で、旅の無事を祈り、高原ロッジに旅装を解く。午後七時夕食、ビールで咽喉を潤おして歓談の後、入浴、各部屋にわかれて就寝。

七月八日（火）、小鳥の声で明けた葛城山上は、時の経過とともに雲の切れ目に青空がのぞき、本日の好天を卜する。午前七時半、

全員揃って朝食の後、一往解散。明日香路に諸宮址を訪ねる者、葛城山をめぐる者、所用のため大阪に直行する者など、各グループごとにロッジをあとにする。葛城山頂から岩橋山（三四四段の急坂あり）・平石峠を経て近鉄磐城駅まで約十二軒を踏破したグループ（リーダー境田四郎氏ほか五名）は、途中、大和・河内両平野の眺望、夏うぐいす・ほととぎすの声を満喫して下山した。

会員名簿補訂

○新入会員

阿久津 聡	602	京都市上京区浄福寺出水上ル	藤本方
石橋 晶子	591	堺市引野町二丁一一一―三	
大畑 幸恵	173	東京都板橋区大山東町五四―一三	
岡 崑 秀仁	632	天理市永原町四九〇	
笠井 昇	638	奈良県吉野郡下市町本町	
加地 俊一	606	京都市左京区北白川仕伏町九〇―九	
神尾 暢子	556	大阪市浪速区下寺町二―二―二 夕陽ヶ丘スカイハイツ六〇五	
神山 孝一	591	堺市上五〇六―七	
北野 達	124	東京都葛飾区新小岩三一―一八―一三	
栗城 順子	591	堺市新金岡町三一六―一八六	
小林 温子	590-01	堺市原山台一丁五―二―七〇一	
小松 光三	583	羽曳野市羽曳野五―一―四	



相良 浩文	175	東京都板橋区赤塚一―三六―一三	東荘
佐々木 恵子	191	日野市程久保六五〇―二八―五〇一	
佐野 愛子	589	大阪府南河内郡狭山町西山台一―二七―七	
神道 宗紀	589	大阪府南河内郡狭山町ぐみの木三二〇 善津屋マンション	
須川 安幾子	583	藤井寺市藤ヶ丘一―三一―二	
杉本 栄	551	大阪市大正区泉尾中通二―三二	
大東文化大学文学 部日本文学研究室	175	東京都板橋区高島平一―九―一	
高田 敦子	630	奈良市油留木町三八	岡田方
田中 久美	630	奈良市法蓮町北二丁目	井田方
田野 登	553	大阪市福島区鷺洲中一―七	
辻田 昌三	659	芦屋市宮塚町二八	
土居 美恵子	630	奈良市奈良坂町二三―四	吉田方
遠山 一郎	182	調布市佐須町一一九七―三七	
直下 厚	567	茨木市寺田町五―三七	
成瀬 八重子	553	大阪市福島区亀甲町二―一〇三	
橋本 雅之	516	伊勢市楠部町一三九	皇学館大学精華寮
藤森 賢一	634	橿原市五条野町一五二〇―五八	
松井 美智子	583	羽曳野市野口上一―四―一三	
松尾 一夫	560	豊中市緑ヶ丘三―二―六	
真弓 常忠	559	大阪市住之江区北島三―一四―一二	
三原 辰之助	535	大阪市旭区新森三―一五―二三	
宮城 喜久蔵	563	池田市呉服町一―一―八	
村山 芳子	167	東京都杉並区天沼二―一―一五	宮内方
山尾 孝司	658	神戸市東灘区岡本一―二―二一	
山際 博	606	京都市左京区岩倉長谷町	朗詠荘
吉川 井祖子	655	神戸市垂水区西舞子四―二七―一八―六〇一	
吉川 拓男	606	京都市左京区上高野川原町八	五十川方
○ 住所変更(表示変更を含む)			
秋本 吉徳	180-04	清瀬市元町一―六―一六	大橋マンション二〇二
青木 生子	151	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目三〇―三一	
糸井 通浩	790	松山市祝谷三丁目五―二六	
清原 和義	573	枚方市北楠葉町二三―五	
田口 庸一	171	東京都豊島区長崎三丁目二五―一五	
露木 悟義	242	大和市中央二―一四―二七―六〇五	
中塚 公彦	565	豊中市新千里西町二丁目二四	A二棟六一〇
芳賀 紀雄	603	京都市北区小山下内河町一九―二	
保坂 達雄	155	東京都世田谷区代田一―三六―六一―二〇一	
増田 茂恭	573	枚方市交北三丁目二―二二―三〇五	
身崎 壽	350-13	狭山市狭山台三―二三 狭山台団地三―一三―二〇四	



### 編輯後記

○本号には、いわゆる学界の通説とは異なる、森重氏のユニークな上代特殊仮名遣論を掲載した。賛否いずれにしても、活潑な論議を期待したい。

○萬葉学会全国大会は、梅雨の期間としてはまずまずの天候に恵まれ、公開講演会は五百名収容の講堂がほぼ満席、帝塚山学院大学のご好意によって会場を設定した研究発表会参加者も百五十名を数えた。また、萬葉旅行の宮址めぐりでは、難波宮で、中尾芳治氏、平城宮で、狩野久氏から、それぞれ格別のご配慮を得た。ここに記して厚くお礼申し上げる。

○学会の会費は、ながらく、一年間（四号分）千六百円のまま据えおかれてきた。低廉な会費で、これまで学会が運営できたのは、ひとえに会費の年度初め納入にご協力いただいた会員の皆様のお蔭であったが、いよいよ本号より、年間二千四百円に値上げさせていただく。諸物価値上りの折であるが、今後とも、会費の前納にご協力いただきたい。（井手 至）

### 投稿規定

- 一、投稿資格は会員に限る。
- 一、内容は萬葉に関連する各分野の研究論文。
- 一、分量は原則として四百字詰原稿用紙三十枚程度（ただし「黄葉片々」欄は十枚以内）。
- 一、原稿は一切返却しない。採否決定は編集部に一任のこと。
- 一、論文掲載の際には本誌三部を贈呈する。抜刷の作製（実費執筆負担）は、あらかじめ希望のある場合に限る。

### 萬葉学会会則

- 一、本会は萬葉学会と称する。
- 一、萬葉研究者、愛好者は誰でも申込みによって会員となることができる。
- 一、会員の研究発表機関誌として季刊「萬葉」を発行する。
- 一、本会は随時、萬葉に関する見学旅行、文献の展観、研究発表会、講習会、講演

会、図書出版、その他を行なふ。

- 一、会員は、年額二千四百圓の会費（誌代を含む）を年度初めに納入する。

一、本会の事務は

大阪府吹田市千里山東三丁目

関西大学文学部国文学研究室内（郵便番号五六四）

便番号五六四）

において行なふ。

昭和五十年九月二十日印刷  
昭和五十年九月二十五日発行

頒価六百圓

大阪府吹田市千里山東三丁目  
関西大学文学部国文学研究室内  
（郵便番号五六四）

編輯者 萬葉學會

振替大阪二九一四七

京都市北区小山堀池町二九

発行者 大地

電話(075)211-361







昭和五十年九月二十五日發行

萬

葉

頒價 六百圓

送料 十五圓